

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年12月7日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年12月7日 午後4時00分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

## 平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月7日（水）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	芦塚典子	1. 地方創生戦略について 2. 塩田中学校校舎施設および設備について 3. 嬉野市コミュニティセンター楠風館について
2	森田明彦	1. 市内の高齢者や移動困難者に対する移動手段の構築について 2. 無電柱化の促進について 3. 公金収納をネットで行うサービスについて 4. ふるさと納税について
3	山下芳郎	1. 荒廃農地の活用について 2. 高校再編成に伴う新高校について 3. 源泉集中管理について 4. 防火防災について
4	織田菊男	1. 農業について 2. 農業関係補助金及び交付金について 3. 特産物について
5	山口忠孝	1. 原子力災害避難者受け入れ体制について 2. あったかまつりについて 3. 県道嬉野川棚線について 4. 地域における子ども相撲大会について 5. 「生きる力」「問題解決型学力」を目標にしている「新しい学力観」への今後の取り組みについて

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

### ○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。議席番号11番、芦塚典子です。

今回は、地方創生戦略について、また、2つ目に塩田中学校施設及び設備について、3番目として楠風館の運営等について質問をさせていただきます。

1番目として、地方創生戦略について、まずお伺いいたします。

2014年5月に日本創成会議により、26年後の2040年には20歳から39歳の若年女性人口が半減すると推測される市町村が896あり、それらは消滅の可能性があるとする試算が公表されました。

内閣官房の地方創生に関する取り組みには、人口減少克服、地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来の発想にとらわれず、英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならないとし、また、縦割りを排除するとともに、個性あふれるまち・ひと・しごと創生のため、全国どこでも同じ枠にはめる手法ではなく、各自治体が自主的に取り組むことを基本として、自治体が自主的に取り組むことを明記しております。

政府は、50年後には1億人程度の人口を維持するため、以下の3つを基本的視点としております。

1つ目は、若者世代の結婚、就労、子育ての希望を実現すること。2つ目として、東京一極集中の是正。3つ目として、地域、地方の特性に応じた地域課題の解決ということで、2014年11月、あらゆる自治体を対象としたまち・ひと・しごと創生法を施行しました。自治体は人口動向や産業実態を踏まえ、2015年から2019年度の5カ年の政策目標、施策、いわゆる総合戦略を策定することとなりました。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、また、同時に策定されました嬉野市人口ビジョンにおいて、人口の将来推計を展望し、政策の目標や施策の基本的方向及び具体的施策を明示し、策定してあります。

また、石破5原則の徹底という観点からも、目指すべき成果の検証として、嬉野市総合戦略推進委員会により、毎年度成果の検証が行われております。議会においても特別委員会がつくられ審議が重ねられておる事業であり、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は将来の嬉野市の目指すべき方向を示す重要な策定事業であると思っております。

これらのことを踏まえ、以下のことを質問していきたいと思っております。

1つ目として、この重要な政策を遂行するに当たって嬉野市としての基本方針をお伺い

たします。

2番目として、このまち・ひと・しごと創生総合戦略は平成29年度までの嬉野市総合計画を上位計画として、まち・ひと・しごとの創生に焦点を当てて重点的に取り組むこととしております。さらに、施策の目標について、5年後の平成31年までの実現すべき成果に係る数値を設定し、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を盛り込み、各施策の性格を客観的に検証できる指標、いわゆるK P Iと言われる重要業績評価指数を設定することとあります。その重要業績評価指数は各施策ごとにどのように設定されているか、また、数値目標と現在はどのように推移しておるか、お聞きしたいと思います。

3番目として、基本目標①嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる、基本目標②として、嬉野市で働きたい“しごと”をつくる、基本目標③として、嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる、において、重要業績評価指数K P Iの設定の根拠と達成可能な事業は何かをお伺いいたします。

4番目として、上記において事業の現状と目標にそごが生じた場合、どのような検証が行われるか。

この4点についてお伺いいたします。

以下、塩田中学校校舎施設及び設備について、それと、楠風館の運営等については、質問席において質問をさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。本日から一般質問が始まりました。真摯に御答弁を申し上げたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

壇上からのお尋ねにつきましては、地方創生の戦略についてということでございます。

1点目が、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を伺うということでございます。

2点目が、数値目標と進捗状況を伺うということでございます。

3点目が、基本目標①嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる、基本目標②嬉野市で働きたい“しごと”をつくる、基本目標③嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる、においてK P Iの設定根拠と達成可能な事業は何かというお尋ねでございます。

4点目が、上記において事業の現状と目標にそごが生じた場合、どのような検証が行われるのかということでございます。

あと2点につきましては、後ほどお尋ねということでございますので、壇上からは地方創

生戦略についてお答え申し上げます。

1点目の地方創生戦略につきまして、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針についてということでございます。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、議会においては昨年9月の定例会で特別委員会の設置を決定されまして、嬉野市総合戦略推進委員会で議論された総合戦略について3回の議論を経て、10月6日、特別委員会の梶原委員長から、政策の企画、実行に当たっての基本方針や総合計画との関係についてなど21項目について御提言をいただいたところでございます。この提言を受けて、10月9日に開催しました総合戦略推進委員会での議論を経て、10月26日に開会されました臨時議会で総合戦略を議案として提案し、議決をいただいたところでございます。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針は、冒頭に掲げておりますように、人口減少をできるだけ小さくしつつ、ある程度の人口減少は避けられないことを前提にして、人口減少社会に力強く立ち向かい、自分のまちに愛情と誇りを持てるようなまちづくりを進めるとともに、地域内外の交流を促進して交流人口の増加に向けて持続的に取り組んでいく、このことを基本目標としておるところでございます。

次、2点目の数値目標と進捗状況を伺う、また、3点目の3つの基本項目の設定根拠と達成可能な事業を伺うということについてお答え申し上げます。

人口につきましては嬉野市人口ビジョンにおいて、2060年の定住人口を2万145人、交流人口を304万6,000人と推計しております。総合戦略では4本の基本目標を掲げて、各施策に取り組むこととしておりますが、基本目標ごとの数値目標と平成27年度末における進捗状況についてお答え申し上げます。

基本目標①嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくるの基本目標は、2つの数値目標を設定し、1つ目は交流人口、いわゆる観光客数を225万8,000人とし、昨年度末では203万2,000人でございます。2つ目は人口の社会増減で人口減少を少なくすることを目標として、目標値マイナス99人で、昨年度末ではマイナス216人でございます。

また、設定根拠につきましては、交流人口、いわゆる観光客数を総合計画における2017年の目標値である220万人と実績の伸びを考慮して225万8,000人と設定し、人口の社会増減は転出者の数は変わらないものとして、転入者が毎年9人ずつ増加していくとして設定したところでございまして、おかげさまで観光客数につきましては増加をいたしておりますので、この目標につきましては近いところで達成できるというふうに考えておるところでございます。

次に、基本目標②嬉野市で働きたい“しごと”をつくるの基本目標は、新規雇用者の5年間の累計を180人とし、昨年度末は実績はございません。

設定根拠につきましては、新規雇用者数180人、5年間の累計としております。内訳は企

業誘致による新規雇用者数150人、Uターン人材と、また、市内企業とのマッチング支援による新規雇用者数15人及び起業家に対する支援制度創設による起業人数15人の合計で180人と設定したところでございます。

基本目標③嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくるの基本目標は2つの数値目標を設定し、1つ目は出生者数の5年間の累計を1,100人として、昨年度末では187人でございます。2つ目は合計特殊出生率を1.75として、昨年度末は1.43でございます。

設定の根拠につきましては、平成17年から平成26年までの出生数の平均が219人であるため、この数値を基礎として5年間で推計し、合計特殊出生率の1.75人は嬉野市人口ビジョン、いわゆる佐賀県の人口ビジョンに準拠して算出しておりますけれども、2020年に1.77まで上昇していることから、2019年を1.75と設定したところでございます。

次に、基本目標④嬉野市で安心して暮らしたい地域をつくるの基本目標は、2つの数値目標を設定し、1つ目は自主防災訓練を実施する地域コミュニティを7つのコミュニティ全てが目標で、昨年末の設定の実績は3地区でございます。2つ目は健康寿命の延伸でございますが、具体的にはまだ未実施でございます。

達成可能な事業についてでございますが、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年10月に策定し、平成31年を目標年次として各施策に取り組んでいくものとしておりますので、事業の中では既に数値目標を達成したものもある一方で、これからの取り組み次第で目標値に近づけるよう努力するところでございます。

上記において事業の現状と目標にそごが生じた場合、どのような検証が行われるかというお尋ねでございますが、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現していくためにPDCAサイクルを回していくこととしておりますので、嬉野市総合戦略推進委員会において検証し、見直すべき目標数値があれば改善していくということにしておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

#### ○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

#### ○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。基本目標、指針についてお伺いいたしました。それには第1の基本的な考えとしては、人口減少に立ち向かう戦略であるということ、また、人口減少の構造的な課題を解決する人、まちづくりに焦点を当てる戦略であること、それと、嬉野市に住みたい、行きたい人の流れをつくる、嬉野市で働きたい仕事をつくるという4つの基本目標、また、持続的に取り組んでいくということです。この具体的施策に取り組むということ市長にお伺いいたしました。

ところで、ここの基本的課題に対する人口の将来人口目標ですね、2060年に2万145人と

おっしゃっていただきましたけど、これはどのような推計で2万人を超えるというような数値が出ておるのでしょうか。基礎的なベースの数字をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略をつくりましたときに、数値的なもの、人口につきましては人口ビジョンを策定いたしております。この人口ビジョンに基づきまして2万145人を出したところでございますけれども、この中の設定した根拠につきましては、佐賀県人口ビジョンに準拠して策定をいたしております。合計特殊出生率、これを2020年に1.77ということで設定をいたしておりますし、人口移動率、こちらのほうを2030年までに人口移動がゼロに収束をするというところで設定をさせていただいた数字が2万145人となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい、わかりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像というところで人口の将来展望というのが第1に掲げられております。2060年の目標人口が2万145人で、合計特殊出生率が2020年に1.77、2040年に2.07です。現在、平成27年は1.43だと思います。一番基本的な目標として人口減少に立ち向かう戦略というのが先ほど市長からお伺いいたしましたし、また、総合戦略に第1に掲げられております。

人口動向の将来推計を見ますと、ここに将来推計の4つのパターンを示しております。

「嬉野市の人口動向将来推計について」という冊子ですけど。

1つは出生率を2.1として2万2,391人、2060年にですね。もう一つは、これは移動なし、転出の移動なし、昨年度の転出が280人ぐらい転入より多いです。転出、移動なしで2060年2万2,391人で、出生率を2.1にした場合は移動があった場合は1万7,000人、それと、社会保障・人口問題研究所のパターンによる2060年の推計は1万5,000人足らずです。1万5,000人足らずというのも総合戦略の中に掲げてあります。2060年に1万5,000人を切るのではというのを掲げてあります。そして、この全体像では2万145人。どれを基準にして、この総合戦略を私たちは理解すればいいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。



人口ビジョンのほうにも数値を掲げておりますけれども、社会保障・人口問題研究所の人口では、こちらのほうでは2060年1万4,955人と数値出してしております。この数値につきましては、何ら対策をしなかった場合が1万4,955人ということになります。人口減少対策をいろんなものを、例えば、企業誘致を打っていったりとか、定住促進の施策を打っていったりとか、そういう努力をしていくことで人口を2万145人にしているんですよという捉え方をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい、わかりました。

それで、そういう対策をして2万145人という数字が出ておりますけど、2020年に1.77、しかし、現在は1.43なのです。1.77を基本的な出生率としてこれは2万145人を推計しておりますけど、現在、1.43ということは将来どのような推計をこれはされるのでしょうか。このまま1.77を基準的な出生率として、この将来人口推計を持っていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

非常に厳しい合計特殊出生率となっております。この要因といたしましては、若い女性の方が非常に転出顕著であるということが大きな要因でございますけれども、今後、こういう若い方、一旦出られても、こちらのふるさと嬉野市のほうに戻ってこられるような雇用の場の確保であるとか、そういうのを打っていきながら、何とか合計特殊出生率も伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

一番それが問題だと思っております。ちょっとそれは4番目のほうでお伺いいたします。

2番目のKPIですね、いわゆるさっき申し上げましたように、数値目標と現在ほどのように推移しておりますかというのをお聞きしたいんですけど、達成されたという事業が、達成されるであろうという事業が大半あります。しかし、達成が難しいであろうという事業があると思います。そこら辺はどういう検証をなされたのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

8月に嬉野市議会の特別委員会のほうに検証結果という資料をお渡しをしております。この一覧表、評価をそれぞれしております。その中でA、B、C、Dということで出しておりますので、このあたりを見られておられれば、どういうものが達成されたのか、おわかりになると思いますが、その中でもやはり達成ができないというのもございました。こちらのほうにつきましては、財源的、財政事情ですね、そういうのがあって達成できなかった事業等もございますけれども、先ほど市長答弁しましたように、なるだけ達成目標数値掲げておりますので、その達成目標に近づけるように、今後努力していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

達成できそうな事業がかなりあります。観光事業とかですね、そういう観光面、産業面は達成できる可能性がかなりあります。ただ、達成できない、達成が難しいというような事業もあります。問題は達成できない事業というのがこの第1に掲げられた人口減少に立ち向かう戦略、これではないかと思えます。

その点についてお伺いしたいと思いますけど、この一番最初にお伺いした人口減少を前提とした取り組みといえる、最初に目標として市長が掲げられておりますし、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の第1の考え方として、人口減少に立ち向かう戦略というのが掲げられております。この戦略に対する一番の施策というのをお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

基本方針としては、人口減少をなるべく小さくしつつと言いつつも、人口減少はある程度は避けられないなど、このことを前提として嬉野市の今回総合戦略をつくったわけでございますけれども、定住人口は減る中で、交流人口を伸ばしていくところで嬉野のファンになられた方が嬉野に住まれるとか、そういうところに結びつくんじゃないかというところで交流人口もあわせて設定をさせていただいております。

あと雇用の創出であるとか、そういう部分につきましては企業誘致ビルを整備するとか、そういう具体的な施策を掲げておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

人口減少を前提とした取り組みということで交流人口並びに観光施策、雇用施策というのを明示しておられますけど、観光政策、あるいは交流人口、これをふやしても、嬉野市の人口自体が減少すれば、どうなんでしょう。根本的な人口が減少すれば、恐らく観光消費額、あるいは交流人口も減ってくると思います。根本問題は基礎的な人口の減少を食いとめる、あるいはふやすというのはほぼ難しいと思います。食いとめる施策を行わなければならないと思いますけど、そこら辺はどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、人口減少はもう避けられない状況、もうこれは日本全国一緒だと思います。そういう中で人口が減っていく社会の中でどういうまちをつくっていくのか、先ほど言いました2万人のまちでどんだけまちに活気のある人、そういう方たちを育てていくのか。そういうのが必要になってくるんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いわゆる市が目標としております総合戦略と私が目標としております、言いたいような総合戦略には、いわゆるちょっと難しい言葉なんですけど、ほかに適当な言葉がなかったので、そごという言葉を使わせていただきました。目標と現実、あるいは目標と見解というのが隔たりがある、違いがあるということで、そごという言葉を使わせていただきました。

4番目になりますけど、そごという問題に入らせていただきますけど、人口減少に力強く立ち向かうという第1に宣言してあります。人口をふやす施策、あるいは人口を維持する施策というのが見えないような気がするんです。というのは、先ほど課長にお伺いいたしましたように、交流人口、あるいは観光産業、こういうのにすごく焦点が当てられて、子ども、それから、私たちの子育て、あるいは若者の就職、若者の結婚、こういうのに焦点が当てられていないんじゃないかと思いますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略の中では観光はもちろんのこと、先ほど議員おっしゃられた子育てにしろ、それから、若者、この雇用ですね、こういうのも積極的に盛り込んでいるところでございますので、これはバランスよく施策として取り組んでいくようにしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子育てということでごちょっと検証をさせていただきました。嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中期財政計画上の平成29年度事業費が4億8,400万円です。子育て支援は相談事業が500万円なんです。教育費を加えて、教育費が1,700万円計上されております。4億8,000万のうち、子育てに関する財源、29年度の予算計上、500万円です。これはどのように考えられておりますでしょうか。4億8,000万円の創生総合戦略計上、財政のうちに500万円です。人口減少に立ち向かう戦略なのかなと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算の配分の件でお尋ねでございますけど、いわゆる議員も御承知のように、款項目ありますけど、今おっしゃった数字はもう一番小さい範囲での話でございます、私どもが考えております子育てというものは、いわゆるさっきおっしゃいました教育問題から出産、育児、また、就職問題まで含めた全体の予算がいわゆる子育てのかかわってくる予算だというふうなことを考えておまして、他自治体に比較して非常に私どもとしては子育て関係の予算は重点的に配分をしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

冒頭私が申しました2014年に日本創成会議の分科会で、896市町村ですね、若い女性、20代から30代が半減すると推測しておりますけど、今、小学校1年生がそれに近い状態です。2040年には自治体としての機能をなくす、消滅するという推測です、警告じゃなくて、推計が出ております。そのためにこのまち・ひと・しごと創生総合戦略は全国の市町村に早急につくるようにされた事業だと思います。

その中で4億8,400万円の29年度のこれに対する予算で500万円しかない、子どもの相談事業だけです。市の総合計画の中には確かにあると思いますけど、これは特に国が人口減少のために消滅しないように、消滅をとどめるように、持続を可能にするように、これはした全国的な政策だと思います。その中で500万円の子育て支援というのは本当にいかなものかと思います。今後どのように検証されるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは当初の計画どおり、一応5年目で見直しをする、また、5年目で検証すると、また、数値によって再度検証していくというようなことでの当初からの計画がございますので、そこらについては計画どおり検証をして見直しをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それと、同じこの中期財政計画上の中で4億8,400万円の中で29年度の事業費の中で生活排水処理施設の整備促進1億8,600万円、それと、浄化槽に約1億円計上してあります。これはどういう根拠で計上してありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略においてはPDCAサイクルを回していくというところでPの部分、計画ですね、この部分で先般特別委員会のほうに資料をお渡しいたしまして、その中で生活排水処理施設の整備促進というところで2つ、嬉野市公共下水道整備事業、それから、嬉野市営浄化槽事業というのを事業費と合わせて29年度の中期財政計画上の事業費として計上をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては総合戦略に施策を掲げております。先ほど申

しました生活排水処理施設の整備促進というところで掲げておりますので、それには計画上どれくらい整備費を入れているかというところの計画でございます。その分で計上をしているものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

先ほど何回も申してありますように、まち・ひと・しごと創生というのは、「まち」なんですけど、まちの交流なんですよね。「ひと」は人の生産というわけじゃないですけど、人をつくる、人材を育成する。「しごと」、若者の雇用をつくる、あるいは正社員をつくる、女性が働きやすいような仕事をつくる。こういうのがこの創生戦略なんです。これはインフラ整備なんですよ、この2つは。インフラ整備をこの中に入れなさいとは国は言っていません。全てまちづくりはまちの交流事業です。「ひと」は人が結婚しやすいような、若者が就職しやすいような、子育てがしやすいまちをつくりなさいというような戦略なんです。インフラ整備を掲げなさい、しかも、4億8,000万円の中で2億9,000万円です。これは本来ならば、若者の夢を育てる、仕事をつくる、結婚をする、子育てをする、これに2億8,000万円、2億9,000万円使おうとしている自治体もあります。それは第1に若者の夢を掲げるといようなことに目標を掲げているんです。こういうインフラ整備をこの中に入れて本当に子育てができるのでしょうか。今後どのように検証をこの2つなされるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略に掲げております事業につきましては、インフラ整備、ハード事業ですね、これも当然でございます。そういうハード整備をすることで、安心して暮らせるまちとか、そういうのを掲げておりますので、そういうのにつながっていくという捉え方をしております。

企業誘致ビルの整備、これもハード事業でございますけれども、この誘致ビルを整備することで雇用者の数が嬉野市内の新規雇用者増につながっていくと捉えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もちろん誘致ビルをつくるというのは、そういうのは創生総合戦略の中にあります。ただ、これインフラ整備は、やはりインフラ整備をしてすぐに人口がふえるというわけじゃありません。人口が減ったらインフラ整備はどのようになるのかと。やはり人口減を対象にしたインフラ整備が必要です、これは嬉野市の総合戦略に持っていかなければならないと思います。そして、この2億9,000万円を子育て、若者の就業、そして、結婚、そして、やっぱり人生のステージごとのその支援に2億9,000万円充てるのがこの総合戦略の国家からの危機感によって、また、自治体の危機感、それから、本当に消滅可能性都市と言われた市町が行うべき戦略と財政上の計画じゃないかと私は思っております。

そういうことで、もう一回、今後の検証、これは本当にインフラ整備じゃなくて、本当に子育て、それから、人口をいかにして持続するかということですね。本当に毎年3,000人から人口が減少しております。2060年に1万5,000人を切るという可能性もありますので、それに対する市の姿勢ということで、この総合戦略の策定を慎重にしていきたいと思えます。

それで、それに関連するのはあれなんですけど、出生率を2.1にして、この総合戦略の全体像をつくってありますけど、今1.4から2.1、これはどのような施策でなさるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、女性の方が非常に転出が目立ってきているというところでございます。これも若い女性ですね。そこは若い女性の働く場の確保、これが今後必要になってくると思いますので、まず、こちらの雇用の創出の場を確保して、その後、子育てしやすい環境をつくっていきたくて思っております。総合戦略のほうに子育て支援センターあたりのことも触れておりますけれども、そのあたりも今後目標に近づけるように努力していくところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

今後そのような施策をする必要があると思えますけど、出生率を今1.43ですので、2.1まで上げる、国家的戦略としては1.4から1.8まで上げるというように、子育て支援に2兆円、今、算出がされておりますけど、2.1、あるいは1.8は欧米並みの数値です。この出生率を上げるにはGDPの3%の予算が必要なんです。2兆円ではなくて、国家的には7兆円から8

兆円必要なんです。そういう目標なんですけど、実際には財政的なこの計画がないと、女性の雇用、あるいは1.4から1.7に上げる、このような施策は楽観的指標だとしか思えませんけど、財政的な基盤というのがちゃんと確保されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略、これは2060年までの計画でございますので、すぐ単に短い間に数字が達成できるものとは思っておりませんし、長い期間かけて人口増に結びつくような施策を取り組んでいくところで目標数値が達成できるものと思っております。

その中で財政状況もその都度時代によって変わってくると思えますけれども、そのまちの時代、時代の財政状況によって、子育てあたりにも予算をつけていくことが求められていくんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひそういう子育てとか、若者の就業、正規の社員になれるか、それから、女性が出産で休職してからもとの職場に戻れるか、それと、結婚してちゃんと子どもがつかれる財政状態になるのか、それから、家が持てるのか、それから、65歳になったら安心して暮らせるまちづくりができるのか、いわゆる人生のステージごとの支援というのを掲げられております。そういうのにこの2億9,000万円充てるというのが本当に必要ではないかと思えます。

そういう財政の配分計画があれば、本当に人に対する、あるいは仕事に対する創生総合戦略であるなというのを感じられますけど、インフラ整備に本当に半分以上予算がつけられたら、本当に疑問に感じる場合があります。

若者に対する施策というのはどのように位置づけられておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど来、答弁で申しておりますように、企業誘致ビルの整備によりまして、若い方たちの雇用の場を確保するというようなものと、あと新しく業を起こす起業支援ですね、こういうのにも取り組んでいくことで、若い方の雇用の場を確保していきたいと思っております。



以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ある市の総合戦略をちょっと見せていただいたんですけど、1番に希望をかなえるとしてあります。若者の雇用、就業、結婚、就職、転居、定住、これを1番に持ってきてあります。それから、2番目に持続可能な自治体をつくる。この2つを掲げているところがあります。そして、全て若者のために仕事をつくる、あるいは再就職じゃないですけど、妊娠の後に、出産の後に戻れるような仕事をつくる、若者がUターンをできる、若者がIターンをできる、そういうまちをつくるというようなことを掲げております。

だから、もう一つ、本当に横並びにはつくっていらっしやらないと思うんです。やはり嬉野市の特性に応じた総合戦略をつくっていただいていると思います。それに、本当にこの総合戦略で嬉野市が持続可能な市になるかどうか、重要な戦略だと思いますので、今後すごく私たちは期待をしておりますので、ここのそごを来さないように、あるいは乖離が少なくなるように、財政上に本当に人口が継続するような、そういう戦略をつくっていただきたいと思います。

それでは、次の塩田中学校校舎及び設備についてお伺いいたします。

塩田中学校校舎が完成して、生徒たちは新校舎で勉強、スポーツに励んでおります。校舎の施設、設備についてお伺いいたします。

中学校体育館入り口の扉は鉄製の重厚な開き戸でありますけど、開閉について危険はありませんかということでお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の体育館の扉の危険性についてということでございますので、お答えを申し上げます。

体育館の入り口の扉につきましては、防火機能を有する防火戸を設置する義務がございますので、一般の建具とは若干違って非常に重厚な扉を設置しております。そして、ストッパー機能を上のほうにつけておりますので、いきなり閉まったり、挟まれたりする危険性はないものというふうに確認をしております。

以上です。お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、建設課にお伺いいたします。

この学校建設に当たって、工程会議ですかね、学校側との会議をする会議において、以前の中学校は引き戸でした。今度はこういう、いわゆる観音開きですね、それになっています。それは学校側の要望でしょうか、それとも、どのような理由で開き戸になさったのか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

引き戸じゃなくて開き戸になった理由としては、建物の構造上の関係だというふうに担当のほうからは聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

建設に当たって環境アセスメントですかね、それを調べられると思います。そのときにあそこの風向、風の力、風、もちろん水害、遊水池であるということを考慮してつくられていると思います。それに風ですね、それは調査をしてあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

建設に当たってはやはり塩田地区につきましては水害が多いということを考慮いたしまして、足を上げたようなつくりを考慮いたしております。ただ、今、議員御質問の風の通り道についての検討まではいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

塩田と嬉野のまちとは風が全然違うんです。それはおわかりだと思います。盆地ですので、上昇気流が働きますので、嬉野のまちは風が弱いんです。塩田は南のほうが有明海です。いわゆる浜風が午前中吹きます。そして、運動場の横には防風林もありません。低気圧が接近するときは恐らく通れないような風が吹きます、あそこは。

先ほど教育長に答弁をいただいたように、ストッパー機能がついております。ただ、本当に通れないような風が吹くんです。それは浜風といって午前中です。午後からは山風、虚空

蔵おろしが吹きます。盆地では考えられないような風が吹くんです。以前は、だから、引き戸だったと思うんです。今度は開き戸ですね。午前中にあそこを使用する場合は本当にちょうど開いたところで南のほうから風がいつも吹きます。ストッパーは効かなくなる可能性があります。そのときに指を切ったりとか、そういう危険性がないかというのをあれを見たときにすごく危惧しました。

学校関係の工程委員会とか、そういうのであの観音開きをするようになったのか、それとも、そういう風という、本当に考えられないような、そういう調査までなされたのか、ストッパーがどこまで効くかというのが私は疑問ですけど、建設課長どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたように、風については調査はいたしておりません。ただ、どうしても防火上、ああいう構造の扉にならざるを得ないというのが1つ。それと、校舎の物の構造的なもので、どうしても開き戸にしかできなかつたと。それと、先ほど教育長答弁なされましたけれども、防火戸ですので、常に閉まっているような状態でなければならないというような規定もございます。そういった意味では、普通の扉みたく開き戸にしとって、足元にストッパーをつけるとか、そういったのも法律上禁止をされておりますので、突然急にぱたん閉まるということはなかなか考えづらいのじゃないのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ただ、風が強いので、ストッパーが壊れる可能性が多いんですよねというのと、もう一つはすぐ近くに防風壁かつけていただければ、風が少しやわらぐんじゃないかなと思います。そういうのを考慮していただきたいと思って扉のことを上げさせていただきました。

また、中学校体育館のトイレの鉄製の扉なんですけど、女子トイレは特に密室になりやすいと思いますので、そこら辺は改善とか考えられているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

体育館前のトイレについて、女子トイレよりもトイレについてということでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、体育館前のトイレにつきましても防火区間にござ

いますので、防火扉の設置をしております。男子の場合は、いわゆる反対のほうに閉じ込められた場合には出られるように窓がありますけれども、女子の場合は非常に高いところにしかございません。そういったことで、厚さも結構厚うございます、実はですね。しかし、最終的には鍵はつけておりませんので、閉じ込めたり意図的にしない限りはということに考えております。

ただ、やはりそういうことも想定の中に入れるとするならば、何かの方法を検討する必要があるのではないかなということも考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以前、県内で学校での事件があったことがありますので、そういう事件がないように配慮したほうがいいんじゃないかなと思ってトイレの扉のことをちょっと上げさせていただきました。

次は、体育館内の設備についてお伺いたします。

遮光カーテンなんですけど、私が22日、この一般質問をこちらのほうに提出したんですけど、その後、修理してあったそうです。遮光カーテン。（発言する者あり）ああ、そうですか。修理をしてあったということなんですけど、違いますか。

そしたら、遮光カーテンが外れているんですよね。どうしてかということ、レールが家庭用でした。あれは業務用というか、そのレールをはめるべきだと思いますけど、遮光カーテン自体はリバティのアリーナと塩中の体育館のカーテンとほぼ一緒で、遮光カーテンは重いんですよね。レールが家庭用でしたので、そこら辺は変更というか、していただけるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘の体育館の遮光カーテンのレールの件でございますけれども、今の現状では、普通、レールが下向いて輪っかがついていけば、スムーズにいくんですね。これが横についています。そして、こう出ているので、こういう状況でついている状況です。したがって、この部分を動かすときに、こちらの防護壁がありまして、そこにひっかかる状態でスムーズにいかない状況でございますので、何らかの形で、今、横向きの部分を下向きにするのか、あるいはアームを出してするのか、そこら辺について検討をしようということで、今、進めている状況ではございます。

したがって、遮光カーテンそのものの引き戸に、そして、ひっかかるためにフックが外れ

たりという状況はちょっと気になっている部分でございますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

遮光カーテンを取り上げてみましたのは、バドミントン大会のときに遮光カーテンがないと、バドミントンのあれが見えなくていけないということで、遮光カーテンが。12月4日の日曜日にバドミントン大会がありました。（写真を示す）遮光カーテンがこんなにずれているんですよ。普通は何かの会議とかはそんなに気にならないんですけど、バドミントン大会が12月4日、リバティと塩田中学校の体育館であってございました。290団体ぐらいが来られて、もちろん市外からも、長崎のほうからもおいでになってございました。小学生から社会人までですね。たら、やっぱりバドミントンのあれが羽根（シャトル）って言うんですかね、羽根が見えなくなるということ、消えるということ。だから、遮光カーテンはぜひ必要だなと思うのと。

もう一つ、ここじゃなくて正面のほうは壁がバドミントンの羽根と同じ色なんですよ。正面のほうから羽根が来たとき、一瞬消えます、そのとき。私もこうして見て。あれは本当に、アリーナのほうはちょっとグレーがかかった色で、そういうことはありません。アリーナというか、リバティのほうはですね。体育館のほうは正面の壁の色がちょっとバドミントンと同じで、一瞬そっちから打ってきたときは消えるというような。

だから、この遮光カーテンとこれとですね。中学校では県の体育会はできないということです。そういうことで、遮光カーテンは大事だなということで、それとお願いします。

もう一つ、バドミントンの会場に行かせてもらったんですけど、これがリバティのほうのバドミントン会場です、12月4日のですね。バドミントンのネット、これは真っすぐフロアについているグリーンの線なんです。ネットも真っすぐで、ネットの棒がどこにあるかわからない程度ですよ。中学校に行きましたら、これちょっと先生に立ってもらったんですけど、中学校のネットは、これがわかるでしょうか、真っすぐ白いのが垂直です。わかるでしょうか。青色が上のほうは10センチぐらい曲がっています、こっちにですね。みんなこんななっているんです。全てのネットがですね。リバティのほうはきれいに一直線になっています、ネットがですね。これみんなそうです。ここ6団体ができるようになっていたんですけど。中学校は4つのあれがとってあったんですけど、全て上が10センチほど。これでは県の大会はできないということ。もう最初からこんななっているんですよ。

だから、この下の穴が規程のあれじゃないということです。規程のポールを入れていないということで、全てこんなして曲がっていました。

だから、ことしできたてほやほやの体育館とリバティですよね。リバティは本当に立派な体育館だなというのがわかります、遮光カーテンの色も、それから、カーテン自体もですね。中学校は本当にこういうふうに設計ミスでしょうか、それとも、施工ミスでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

リバティにつきましても、中学校の体育館につきましても、設計者は一緒でございます。そういった意味では、同じ物を基本的には使っているはずという認識でおりますので、もしかしたら、一番当初、中学校のほうの支柱につきましてもは中学校にあったものを使うという予定で下の受けはつくっております。そういった意味で、その下の受けと支柱が同じメーカーのやつだったら、そういう状況にはならないのではないのかなというふうに私としては思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

同じメーカーじゃないとおっしゃいますけど、ここのポールを入れる穴ですかね、大きさが全然違うんですよ。それは施工ミスじゃないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

大きさが違うというか、床に入っているさや管自体はリバティも中学校も同じやつを使っていると思うんですよ。そういった意味で、下の大きさが違うということはないと思っておりますので、そういった意味では施工ミスとか、設計ミスというものではないというふうに私としては思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私も目で確かめてきました。大きかったです、中学校が。課長、だから、比べてみてください。恐らく設計じゃなくて、施工ミスだと思うんです。例えば、施工ミスの場合はどういうふうになさるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほどから答弁をしていますように、物自体がもう既製品ですので、その穴自体は変わらないわけですね。だから、施工ミスというのは考えづらいというふうに私としては思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

比べられてからの返答にいたします。比べられてから返答いただきたいと思います。

もし、施工ミスの場合はどのような、例えば、一緒だったら大丈夫ですけど、これが異常に大きいんですね。その場合は施工ミスとしか考えられないんですけど、その場合は業者にあれですか、文句を……。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

私も学校にも確認をして見てきております。そうした中で建設・新幹線課長が今答弁しましたとおり、既製品を平成26年に学校が購入しております。どちらも既製品ですから、メーカーが違うのが原因なのかなど。確かに穴と支柱が違うというのは違います。しかし、施工ミスとかという問題ではないという判断はしております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その件はさておいて、要するにまっすぐに県の試合ができるように早く改善をしていただきたいと思います。

新築の校舎ですので、周りに塀とか、門とか、柵とかないので、フリーに出入りが可能なのです。それで、やはり防犯灯というんですかね、夕方とか、夜とか、暗いところとか、結構、下はスプリング構造になっていて見通しがきくんですけど、それでも、やっぱり死角みたいなのがあるんです。そこに防犯灯とかはつける予定とかはないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

防犯灯の設置はないかということでございますので、子どもたちがいるのは大体明るい時間帯でございますので、社会体育関係の方とか、地域の方が夜に来られるときのことになろうかと思えますけれども、そういうことからすれば、防犯灯を確かにつけたらつけたで、また、たまり場になるというふうなこともちょっとありますので、そこら辺を勘案しながら、特に利用される方の御意見も拝聴しながら、どういう防犯灯がいいのか、例えば、今はセンサー付きの防犯灯もありますですね。そういったことがつけられるかどうか、そこら辺も検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと見せていただいたんですけど、やはり死角になるスペースというのがあるので、やっぱり人の出入りを警戒するような防犯灯みたいな整備が要るのではないかと考えて質問させていただきました。

次は、嬉野市コミュニティセンター楠風館についてお伺いたします。

入館者の推移を伺うということで入館者は現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

楠風館の入館者につきましてでございますけど、平成18年の4万1,870人がピークでございまして、平成25年度は3万3,501人、平成26年度は3万63人、平成27年度は2万9,080人となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

入館者は、市長に答えていただきましたように、平成16年にできているのかな、17年度にできて、当初3万4,000人から現在は3万人を切って2万9,080人で5,000人ぐらい少なくなっております。

それと、トレーニングルームの利用者は、ジムの利用者で平成17年は1,982人、2,000人ぐらいが、今1,303人で、700人ぐらいの減少になっております。

利用収入も50万円ぐらいから40万円ぐらいに落ちております。

そういうことで、どのような入館者を魅力ある楠風館に持っていけるというような施策を



なさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

楠風館につきましては広く市民の方にも親しみをいただいている施設だと思っております。定例的な広報紙とかにどういった事業を行っていますとかという発信とか、そこで行われています各種の事業なども紹介しながら御紹介をしているところでございます。

減少傾向にありますのは、やはり少子・高齢とか、そういった問題もあるのかなと思っておりますけれども、今後ともそういった情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

少子・高齢化というのが一因だということで減少しているということを答弁いただいて、ありがたく思っております。

ただ、近隣のトレーニングルームをちょっと調査させていただきましたけど、最近は上昇傾向にあるんです。どうして楠風館のトレーニングルーム、あるいはジムの利用者が減少しているのでしょうか、ちょっと原因をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

明確なお答えといえますか、原因究明にはならないかもしれませんが、先ほど言いましたような利用者の減は人口の減少もあるのかなと思っておりますけれども、あとやはり設備が建築以来10年経過した段階ではいろんなものに不具合も出てまいりまして、更新もなかなか思うように進まない状況があります。そういった中で、他施設が新しいものなどを取り入れられますと、やはりそういった方面に人が流れるということもあるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

おっしゃったように、設備が古くなっています。12の機器が購入されて配置されております。総額が1,500万円ぐらいです。1,500万円ぐらいの設備がここに配置されております。こ

これは私が、一般質問を以前なされた方いらっしゃったので、これはすごく注目していたんですけど、一番大きいボディスパイダーというあれです。ボディスパイダーという、五、六人で真ん中に設置してあります。ボディスパイダーですので、スパイダーですので、クモの手のような、何人かでいろんな運動ができます。これはそのときに、平成16年に購入してありますので、平成16年か、平成17年に一般質問をなされた方がいらっしゃいました。これはスポーツトレーナーがいないとできませんので、250万円ぐらいする一番高価な機器です、ジムの機器です。トレーナーがいないとできないということで、スポーツトレーナーを配置しますかという質問があったと思います。多分答弁が、それはちょっと無理だという答弁だったと思います。これは考えますということでした。これはずっと故障中、あるいはメンテナンス使用中で、一番真ん中に大きなものが、平成16年に配備してありますが、トレーナーがいないので使用中止とか、今はメンテナンスが必要なためということで使用中止が掲げられております。ジムの部屋がそんなに大きくないので、ここの真ん中の部分をこのボディスパイダーが占領して、ずっと使用中止というのはいかがなものかなど。もう平成16年から配備してあります。それからトレーナーがいないとだめということで使用中止、また、メンテナンスが必要なので使用中止ということで、ほかのものにすぐ、今は一番人気があるのがトレッドミルとか、ウオーキングマシーンですね、それとか、アプトミナルボードというような、腹筋、おなかへこむというような、腹筋ができるのがすごく人気だそうです。

どうでしょうか、これ250万円もしたんですけど、もういいかげん取っ払って、その真ん中をせっかくあるので、腹筋ができる、これは2つで50万円ぐらいです。これが実は鹿島のトレーニングジムにありましたので、好評だということで。こういうのにすぐ置きかえたらどうでしょう、どうですかという質問、ひとつお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、かなり場所を占有しておりますので、おっしゃるとおり、検討してまいりますと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それと、トレッドミルというウオーキングマシーンも故障中なんです。それと、自主トレガイドシステムというのも故障中です。使えるのはウオーキングマシーン、結構、私が伺ったときはしてありました。鹿島も昼間だったけど。これが5時になると多くなるそうです、

やっぱり会社帰りの人が。それで、ウォーキングマシンとか、こういうのとか、腹筋を鍛えるアプトミナルボードとか、そういうのをに入れていただいて、5時以降の対策のためにしていただければと思います。

それで、今、1つ、本当にあれだったのは、ウォーキングマシンが1台ぐらいしか可能じゃないんですよ。5時以降にジムに入られて1台を何時間も占領されたら、ほかの人できませんよね。そういう対策はしてありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

ランニングマシンとしては3台配置していて、1台はおっしゃるとおり故障中ということでございますので、定期的な更新といえますか、そういったものを検討したいとは思っておりますけれども、どういった機具が必要なのかあわせて今後検討して、集客といえますか、利用頻度を上げたいと考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すごく参考になりましたのは、5時から1人30分に限定するということでした。そういう機器のですね。だから、1人が1時間も2時間もしたら、せっかく行ってもできなかったという場合がこの楠風館で起こると思いますけど、30分限定だったら、30分待てば、そのウォーキングマシンとかできるなというのがわかりますので、30分限定というのをしていたらと思います。

それと、65歳以上が100円でしたかね。今、300円だそうです。65歳以上がほかのところは100円になるということで、そういう利用料金の考慮というのも考えてはいかがだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、御提案いただきました件については、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう一つ、3番目に、会議室の照明が暗いので明るくする必要がありますと書いてありますけど、本当に家庭用の蛍光灯が1つあると思います、1部屋に。本当に暗いので、これはもうずっと会議のときに困っておりましたので、そういう点検をしていただきたいと思います。調理室の前の会議室です。畳のある部屋。点検というのをもう一回再点検をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

確かにあそこの調理室の前は和室が少し暗いとは思いますが、構造上といいますか、和室という設定で和室向きのちょっと照明器具にさらに美観をとるためのフードじゃないですけど、そういったものまでかかっていますので、どうしても照明が低くなっているんだなと思っておりますけれども、確かにおっしゃるとおりなので、予算面もございますので、ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、コミュニティセンター楠風館の建設当初なんですけど、児童館ではどうかという意見がありました。児童館も見に行かれたようです。今後、やはりまち・ひと・しごと創生総合戦略との絡み合いもあって、ここに少子化の対応のための子育て支援施設、これを拡充してもらえないかという考えがありますが、市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

楠風館につきましては、国の補助事業で建設されておりますので、建設当初の目的外の利用については慎重にならざるを得ないというところがございます。そういうことで、子育て支援の施設として慎重な取り扱いが求められるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それは以前からいろいろ問題がありましたので、理解はしております。ただ、規制緩和、あるいは特区というような、特区までは行かなくても、やはり交付金関係がそのような交付金があったと思います。それで、やはりこのまち・ひと・しごと創生総合戦略には本当に人に対する施策がすごく少ないような気がしますので、人に対する施策の一環として嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冒頭に人口減社会に力強く立ち向かうと書いてあります。そういう宣言をしてありますので、現状のままでは子育て支援の施策が本当に財政上乏しいので、2060年の総人口が一応1万5,000人になると。じゃ、嬉野市の行政も立ち行かないというような、そういう危機感を持って、子育て、あるいは政策の本当に展望をしていただきたいと思います。

そういうことで、人口減少に力強く立ち向かうという一環で、楠風館を、若者とか、それから、市民の交流施設、あるいは子どもの子育ての安心した施設、そういうのに拡充していただければと思いますけど、基本目標を本当に確立する、充実する施策として楠風館を利用していただきたいと思いますが、市長に最後にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でも楠風館、子どもも何回でも行きますけれども、子どもさんたちが参加したいろいろなことが利用の方法によって利用されておりますので、ぜひ積極的に御利用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

10月でしたかね、弘前、八戸、「はっち」という交流施設に視察をさせていただきました。子どもたちが子ども図書館もあり、子どもが親子で遊べる施設もありました。高齢者から本当に幼児までですね。それはやはり新しい市長がこれでなければならないということで推進された事業でした。そういう今後箱物というのは本当に財政が厳しくなるので、私は新しい箱物というものは申し上げておりませんが、そういう本当にこれからの子どもたちの育成のために今までの箱物を拡充していただければと思い、一般質問をさせていただきました。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。早くも師走を迎え、何かと気ぜわしくなっていました。

さて、ことしの出来事を振り返ってみますと、1月には北朝鮮が4回目の核実験を強行、さらにミサイルの発射など、東アジアのみならず、世界の安全を脅かしております。3月には北海道新幹線の開業、そして4月14日、まだまだ記憶に新しいところでございますけれども、熊本地震の発生。また各地で災害が頻発し、改めて災害に強いまちづくりという喫緊の課題が突きつけられています。また7月、東京都知事選では小池都知事の誕生で日本中が注目し、さらに、11月のアメリカ大統領選では、大方の予想をひっくり返し、ドナルド・トランプ氏の勝利は世界中に衝撃を与えました。

一方、明るい話題としては、8月、そして9月、リオオリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍が光ったところでございます。来年は世界中が平和な新年を迎えられたらと願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

最初の質問は、市内の高齢者や移動困難者に対する移動手段の構築、2つ目に、無電柱化の促進、3つ目に、公金収納をネットで行うサービス、4つ目に、ふるさと納税について質問をいたします。

まず、壇上からの質問として、現在、路線バスへの補助を含め、それから、市内の一部地域での福祉車両の運行が導入され、好評と聞いております。そこで、ほかの地域からの導入についての要望等は出ていないのか、伺いたいと思います。

以下につきましては、質問席より質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市内の高齢者や移動困難者に対する移動手段の構築についてということでございます。

1点目が、現在、市内一部地区で福祉車両の運行が導入され好評と聞くが、他地域からの導入要望はないか伺うということでございます。また、2点目の地理的条件を含め、導入要望及び必要度について、市内全域での調査をやるべきではという御提言でございますので、お答え申し上げたいと思います。

現在、福祉バスにつきましては、公共交通機関の運行路線がない地区の交通弱者の交通手段の確保並びに高齢者や障がい者等の社会参加及び生活支援を図ることを目的に、吉田地区

において、吉田コミュニティの運営協議会へ委託して運行を行っております。約3年経過しましたが、年々利用者は増加して、吉田地区の高齢者等の外出支援の重要な事業となりつつあると理解しております。

また、導入要望につきましては、担当課で把握しているものにつきましては、御意見箱の投稿に1件ございました。また、現在行っておりますふれあい対話集会におきましても、各地区で御高齢の方々の交通手段の確保ということでお話を伺っているところでございます。

次に、市内全域で調査をやるべきではないかというお考えでございますが、福祉バスでは公共交通機関の運行路線がない地区の高齢者等の交通手段の確保を目的としておりまして、極めて限定的なものであると考えております。コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの活用、バス、タクシーなどの地域公共交通との協議も必要でございます。公共交通機関が運行廃止などされた地域においては、行政嘱託員の皆様方の御協力をいただき、意向調査等も必要ではないかと考えておるところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございました。

ただいま市長もお答えのとおり、さまざまな形態によりまして、例えば、一部の事業者等との問題もあり、一概には言えないところではございましょうが、まず、以前から市民からの相談も受けていたところではございますけれども、特に先月、11月の議員と語ろう会の山間地域での方から、やはり病院や施設、また買い物を含めて移動の手段がない、非常に困っているということで、何とかならんやろうかというお話が出てまいりました。そういったことで、調査については、今後、嘱託員の方々の御意見も踏まえ、検討していくということではございました。

現在、吉田地区で行っている形態とか、それから、現在、国内でも相当いろんな形で導入がされておりました。幾らかちょっと調べてみたんですけれども、北海道の帯広市では、先ほどお話にも出てきましたけれども、いわゆる地元のタクシー業者さんとの関係もあるということで、その地元タクシー業者さんと提携いたしてジャンボタクシーでの運行を図る、これもいわゆるデマンド型交通という名称になっております。こちらは、それでも人口が非常に多い17万の地域でございますけれども、それからもう一カ所ですね、これは青森県の佐井村でしょうか、こちらは人口が3,000人弱ぐらいの規模でございますけれども、こちらも同じくデマンド型交通ということでございますけれども、こちらは社会福祉協議会の方と協力をされて、協議会の職員さんと、それから、住民がボランティアでの運送を行っているということで、さまざまな形での導入の方法があるんだなということで見えてまいりました。

そのほかにも、四国の四万十市あたりでは、病院やショッピングセンター、またホテルなどと連携をされて、いわゆる福祉バスといたしましうか、コミュニティバスといたしましうか、到着すると館内放送を行うようにしているというようなサービスも行っている地域もございませう。こういったことで、さまざまな形で全国的には導入をされております。

こういうことも勘案していただき、先ほど、今後そういう調査も行うということございませうけれども、特にお尋ねをしてみたいんですが、高齢者、また独居の方、いわゆる移動困難者のこういう移動の手段が確保されることによって、いろいろなものに興味を持っていただき、気軽に出かけられるようになると、当然精神的にも、それから、健康にも好影響を与えてくるということが考えられますが、特にこの点からどのように感じられますか、考えられますかということをお尋ねしてみたいと思ひます。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

やはり地方におきましては御高齢の方々がふえてきておられるところございませう、そういう方々が生きがいを持って地域で暮らしていただくということになりますと、1日1回はいろんな方とお話をさせていただくとか、いろんなところに出かけていただくということも一つの力になるのではないかなと思ひておりませう、非常に重要な御意見だというふうにお思ひております。

今、いろんなお話を聞きますと、もう一つは買い物をしたくてもだんだんお店が少なくなってきた、日常生活も困っているという方もおられるわけございませう、そういう点を踏まえて、今後、地域の課題を区長さん方が一番把握しておられるわけございませうので、何か機会があればまた御意見等も承っていきたくと思ひているところございませう。

以上ございませう。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

いろいろ述べてまいりました。いわゆるこういった福祉の観点も含めて、ひとにやさしいまちということで、どのような解決策があるのか、十分研究をしていただきたいと思ひます。

次に、無電柱化の推進ということをお尋ねをいたします。

政府は、無電柱化を進めるために制度を改正されております。平成28年2月22日付の国交省の道路局のプレスリリースによりますと、これは通信回線も含むということですが、  
「電線等の埋設物に関する設置基準」の緩和について～電線類をより浅く埋設し無電柱化



を推進～」ということで、あとそれぞれ文章がついておりますけれども、こういう制度改正もなされてきました。

まず、嬉野市として、今後のまちづくりに積極的に反映、推進される考えがとおりかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

無電柱化の促進についてということでございまして、今回の無電柱化促進の制度改正の内容は、交通量の少ない生活道路において、これまでの基準よりも浅い位置に埋設することが可能になるという内容でございまして、低コストでの事業実施を可能にするというふうに考えておりますので、私どもとしても以前から実施をしたり、また検討してきた箇所もございまして、今回の決定については非常に前向きに考えていきたいなと思っておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま答弁いただきましたけれども、例えば、新幹線嬉野温泉新駅ですね、今後ですけれども、町なかへ続く道路あたりにつきましては、当然まちづくり委員会等からの提言等もございまして、留意をされていると思います。

一つは、塩田地区においては、塩田津の町並みにおいては、現在、家の裏、電柱化という形での、通りはすっきりいたしております。そして、さらに嬉野地区においては、今後やはり新駅から町なかへ入って、商店街は現在、上空に電線が縦横無尽に走っていて非常に気になるところでございまして。さらに、下宿の幹部派出所の前から片側は無電柱化になっておりますけれども、片側、まちに向かって右側はまだ電線が走っております。バイパスに入りますと、もう数年前から無電柱化が進んで非常にすっきりしているなという感じがしております。

先ほど市長のほうからは、今後は十分勘案しながら進めていくということでございましてけれども、市街地全体というのは当然非常に難しゅうございまして、まずやはり市街地から取り組むべきではないかなと思いますけれども、基本的な計画として、担当課のほうでも何かお考えがあるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

担当課といたしましては、今考えておりますのが、今整備をいたしております駅周辺の区画整理事業につきましては、大きな道路沿いには電柱を立てずに、全部裏のほうを回してきて、メインの道路には電柱がないような状況での配電計画を今現在は進めているところであります。その分につきましては、その方向で九電さんあたりとも協議はいたしております。

あと、今回の国土交通省の改正に伴って、今までは30センチ以上電気ケーブルと通信ケーブルを離さなければいけなかったというルールが、ある程度の保護をすれば並列でもいいよというような改正になっておりますけれども、どうしても無電柱化を行うに当たりましては、県の無電柱化協議会というのが佐賀県でつくられております。そちらのほうにまず諮りまして、電線の管理者、NTTさんであったりとか、九電さんであったりとか、そちらのほうと費用負担まで含めまして協議をして進めなければいけないというような状況になってまいります。

それともう一つ、もしそこで協議が成立したにしても、歩道がないところについてはどうしても変圧器を設置する必要があるがございますので、歩道がないところにつきましては、どうしても民地をお世話にならなければならないというような状況にもなってまいりますので、歩道がないところにつきましては、十分地元からの盛り上がりというのも必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

今、課長のお話にもありますように、いろんな道路の厚みとか条件等もあろうが、いわゆる従来の側溝を使った埋設というのが可能ということもございます。当然経費も相当負担が減ってくるというようなところもあるので、今後は積極的に推進を計画の中に盛り込んでいただきたいということで要望いたしておきます。

次に、公金収納をネットで行うサービスについてということで、これは先月3日の日経新聞のほうで紹介をされておりました。これは他地区のことではございますけれども、自治体の公金収納事務を大幅に効率化できる収納プラットフォームというシステムを宮崎銀行が構築され、そして、門川町が来年3月の導入に向けて準備されているという報道を見たところでございますが、まず、このことについて存じていらっしゃいますか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

公金収納をネットで行うサービスということでございまして、報道等で流れたところがございますが、収納プラットフォームにつきましては、市民の方が銀行の窓口に出向き、口座依頼書を記入することなく、自宅のパソコンやスマートフォンからの申し込みができること、また、口座振替、データ送信などウェブを利用した公金収納システムであり、市民の皆様の利便性が向上すると認識をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ただいま市長からも答弁がございましたけれども、自治体の事務の合理化、経費の削減、それから、納税者の利便性の向上などのメリットがございまして、嬉野市として今後、市中銀行と協議、もしくは研究をされてはいかがでしょうかということで、まずお尋ねいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

現在、嬉野市におきましては、それぞれ市内の銀行とのお取引をお願いしているところでございまして、今御提案の検討をしたらどうかということでございますけれども、現在、嬉野市におきましては、杵藤電算センターの運用による口座振替業務との比較をして、各課の事務量の軽減や経費削減等による費用対効果の改善、またウェブによる口座振り込み申請の利用の普及と、また、滞納事務処理等の効率化がどうなのかというところを検討させていただいて、そして、研究すべき事案であろうと考えるところでございます。また、当然でございますけれども、それぞれの媒体等のセキュリティの管理ということがどうなのかということも十分検討しなくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

現在でも、ある時点のところまではある程度埋め合わせができていたというお話でございますけれども、担当課の方にお伺いいたしますけれども、この件につきまして、報道を受け

てのこと以後、まだ時間はたっていないところでございますけれども、実際に金融機関等にお尋ねをされた経緯はございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

この件で門川町と宮崎銀行のほうへお問い合わせをしたところ、登録サイト費用として町負担で10科目で110万円、保守料として月4万円がかかるということです。ただ、個人が登録する場合には1科目当たり200円がかかるということと、ちょっとはつきりわかりませんが、通信費用が1件当たり50円かかるということをお伺いしました。それ以外については、ちょっとまだ構築中ということで、詳しい内容についてはお伺いできませんでした。費用対効果としてどのくらいの事務合理化、経費節減、利便性向上があるか、先進地の事例を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ただいまの件も正式に宮崎銀行のほうもこういったニュースリリースで発表をされております。

それで課長、今、宮崎のほうはお尋ねをしてみられたということでございますけれども、こちら、県内の嬉野市内にある銀行、本店等にはお尋ねはなされましたか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

市中銀行のほうで1件尋ねましたけれども、構築については手数料等の費用がかかるということで、実際の費用については、ちょっと今のところお答えはいただけませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

一応お尋ねされたということですね。

実は、私も県内のS銀行の本店営業企画部さんにお問い合わせをいたしました。多分違う方だったのではないかなと思いますけれども、そういった御依頼があれば研究をしてまいり

たいというお答えはいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど市長が答弁されました、こちらの杵藤地域での取り組みと、実際、こういった独自の取り組みで、市と、それから、市民にとって利便性の向上も含めてどちらのほうがいいのか、今後しっかり検証をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。ふるさと納税についてのお尋ねでございます。

質問は、嬉野市民による嬉野市へのふるさと納税を勧めたらどうかということでお尋ねしているわけですが、いかがでございましょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

ふるさと納税につきましては、取り組みを始めましてから、今いろんな方々から御寄附をいただいております。心からお礼を申し上げたいと思います。

また、今回、このふるさと納税につきましても、私どももPR等もしておるわけですが、私ども自身も、例えばふるさと会、各地区でございすけれども、以前からそちらのほうにはお伺いして、そして、ぜひふるさとのほうへ納税をということです。ずっとお願いしてまいっております。またいろんな方々とお会いするたびに、ぜひ嬉野へお願いしたいというふうなことをお願いしてきて、そういうこともございまして、今納税をしている方がふえてきたのではないかなと思っております。そういうことで、市民の方も市外の方にお知り合いの方もたくさんおられると思いますので、できましたら一声、嬉野のほうに御寄附をどうかということについてお勧めいただければというふうに思っております。機会を見つけてそういうお願いもしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

PRも含めまして、市長から説明いただいたところでございますけれども、現在、嬉野市にお住まいの方につきましては、本来、今回の質問の中には、現在住んでいらっしゃる方も嬉野市にされてはどうかというようなことも含めたところではございましたけれども、例えば、被災地の方の支援をしたいとか、またあるいは、よその返礼品が欲しいとかという御希望もございすので、余り強制的なことはできないとは存じております。そうは言っても、ある程度調べてみますと、少しは市の得になるのではないかなというところ、それから、当然返礼品の関係で地場産業の振興、また、それによる所得のアップという形で、税金での還元という形で市のほうも若干いいのではないかなという気がいたして、この質問を出したと

ころでございます。そういうところも踏まえて、再度お答えをいただきたいと思っておりますけれども、課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成20年にふるさと納税制度が始まりましたけれども、制度そのものにつきましては、自分が生まれ育ったふるさと、または応援したいまちに、ぜひまちづくりのために使っていただきたいという思いからの制度でございます。今後、このふるさと納税制度、いろんな今報道あたりでも趣旨から逸脱しているとか、お礼品の過当競争で問題化もしているのはありますけれども、ふるさと納税制度、先ほど言いました制度の趣旨ですね、これから逸脱しないような方法で広まっていければと。もっと市民の方も制度そのものは、先ほど議員おっしゃられたとおりに、被災地の支援であったりとか、地場産業の振興であったりとか、そういうのにもつながりますので、先ほど言いました制度の趣旨から逸脱することのないように、制度の浸透を図っていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今回は4点、市民生活の満足度の向上、そして、自治体事務の効率化を含めた要望という形での質問をさせていただきました。

以上で今回の私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。9番山下芳郎です。どうぞよろしく申し上げます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

今、アメリカのみならず、世界はトランプ次期大統領の一言一句に振り回されています。当選後、早速TPPはアメリカ主導の立場でありながら公言どおり離脱を表明、地球温暖化対策のパリ協定にアメリカ、中国が参加したことで大きく前進したと安堵もつかの間、でっち上げと発言、クリーンエネルギー政策を批判しています。また、日本の核保有容認、さらに駐留米軍の負担増など、激しい言動が注目を浴びています。

そういった中、昨日の新聞ではオバマ大統領の広島訪問を受け、安倍首相が真珠湾への慰問を報道されました。戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないとの表明は素直に受けとめながら、真の世界平和へ向けての動きを歓迎します。くしくも、あす12月8日は、ハワイへの真珠湾での、あの大戦が始まった日でもあります。日本も、私ども嬉野市議会も、今後のトランプ氏の発言と行動は気になりながらも、基盤をしっかりと持ちながら進んでいきたいものであります。

では、今回、4点につきまして質問をいたします。

1点目は、営農団地としての荒廃農地の活用について、2点目は、高校再編成に伴う新高校の運用について、3点目は、源泉集中管理につきまして、4点目は、防火防災につきましての質問であります。

まず、初めに、源泉集中管理についてお尋ねをいたします。

私は、嬉野市議会議員として、政治生命の一つに源泉集中管理があります。嬉野の観光の柱が温泉であり、先般の全国温泉地コンテストで潤肌部門での第2位のすばらしい評価をいただきました。嬉野温泉が日本三大美肌の湯をうたって、泉質のよさがさらに立証されたと思っています。肥前風土記に「東のあたりに湯の泉ありて、よく人の病を癒やす」と記された歴史のある、このすばらしい嬉野温泉を未来永劫につなげていく責任が我々にあります。

そういう中で、源泉集中管理の質問をいたしました前回の答弁を受けまして、再質問のような形で今回も継続して取り上げました。市長答弁の中に解せない分がありましたので、簡潔に答弁をお願いしたいと思っています。

まず、合併時の継続事業としての市民への約束事であったリーディング事業の一つであります源泉集中管理につきまして、その経緯の説明をお願いいたします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

源泉の集中管理についての経緯をということでございます。

源泉集中管理につきましては、平成6年以前から、嬉野温泉の、いわゆる天恵の温泉でございます泉質豊かな嬉野温泉を後世に伝えるために、継続して利用できる方法を、それぞれ

源泉の所有者の間で協議をなされてきたところをごさいますて、そういう経過の中で、当初は源泉集中管理の動きにつきましては、源泉をお持ちの方だけで協議をしておられました。その後、源泉のあり方を検討する中で、自治体も加盟したらどうかということで、旧嬉野町のときに源泉集中管理の組織ができたというふうに承っておるところをごさいますて、私が町長就任以前からのお話をごさいます。

その後、いろいろ課題はございましたけれども、源泉集中管理につきましては、源泉の所有者の皆様方の御理解をいただきながら、源泉のお湯を集中管理するタンク方式の方向でということで長年協議をしておりました。そのような協議をもとに、合併協議会の中でも源泉集中管理につきましては重要事項だということをご認識していただきまして、リーディング事業として取り上げたところをごさいます。

その後、継続して協議をいたしましたけれども、このタンク方式ということにつきましては合意に至らなかったということをごさいますて、現在はモニタリング方式での集中管理も可能ということをごさいますので、モニタリングシステムの集中管理を目指しているところをごさいます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それじゃ、経緯につきまして当初のタンク方式が合意に至らなかったところで、それを受けまして、リーディング事業として、今現在進めているということでもあります。前回の私の質問の中で、市長は源泉集中管理については現在も源泉集中管理モニタリングシステム設置に関する源泉所有者様への個別の説明及び協議を重ねているという答弁されたわけでありまして、ここで言いますところの、源泉集中管理モニタリングシステム設置に関するところ、これは、源泉集中管理も含めたモニタリングということをご理解してよろしいのか、確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

現在、源泉をお持ちの方々に御説明申し上げておりますのは、モニタリングシステムによる源泉集中管理ということをごさいます。よろしいでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**



2つの言葉が一緒になっているような中でですけれども、もう一回、私なりに整理、おさらいをさせていただきますと、当初の源泉集中管理のタンク方式が合意に至らなかった。ついては、そこで新しい仕組みのモニタリングシステムに動いているということでありましてけれども、源泉集中管理というのは、ちょっと今さらですけれども、温泉を、各温泉、18件ですか、所有者の分を全員か合意者だけかわかりませんが、いずれにしる統合しながら、まとめながら、それを保護しながら、配湯まで持っていきたいということに理解しておるんですけれども、モニタリングシステムそのものは、その各源泉の分の揚湯量、また、配湯量ですね、そのレベルをはかりながら適切な管理をしていきたいという、保護という、守っていくということについては、モニタリングシステムの中に入っているのかどうか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この源泉集中管理の歴史は非常に古いわけございまして、以前は御承知のように、モニタリングシステムというシステム自体がなかったということございまして、以前は源泉を集中管理するためには1カ所に集めて、タンクに集めて、タンクから配湯するという方法しかなかったわけございましてけれども、今いろんな機器が発達いたしまして、源泉のところでは揚湯量をはかりながら、そこで今の温泉の利用状況等を把握できるということございまして、そういうシステムがここ数年前に開発をされているということございまして、そういうものを導入していきたいということございまして。

ですから、ちょっと時代が随分、進歩したというと語弊がありますが、時代は変わってきて、新しい集中方式が出てきたということございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中で、具体的に言いますと、各源泉を、それぞれ所有者がお持ちの分ですね、その、それこそ各源泉から各旅館なり施設に配管をしながら使って、所有者がそれぞれ使っておられますけれども、モニタリングシステムは、1カ所に集めるとか、タンク方式じゃないからタンクはないんでしょうけれども、そこら辺の、今、既存の分をそのまましながら、そこでレベルがわかるという仕組みのモニタリングシステムなのか、配管そのものの統合ということとは、もう基本的にタンクがないから、その配管の統合もないと理解してよろしいんですか。それじゃ、どこで保護していくのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれ源泉の所有者の方がいらっしゃるわけでございますけれども、要するにその源泉の揚湯口ですね、くみ上げをされるところにデータを送信できる機器を設置するというところでございます。そして、今、全体の量がどれくらい揚がっているとか、どこがどれくらい使っておられるとかというのが、1つの画面で理解できるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3月議会のときに先輩議員、田中政司議員のほうから質問があった中でですけれども、温泉を集中して利用する源泉集中管理は諦めたわけではないと理解するけれども、モニタリング終了後に、いつまでにどのような形で進めるのかという質問に対して、市長は、一括集中にも御協力をいただきたい。予算もあるが、リーディング事業の基幹のテーマであるので、市民、また、議会とも協力していただいて、しっかりとした体制でつくっていききたいという答弁をいただいているわけであります。この分と今の市長の答弁とは、整合性としてどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

源泉所有者の皆様方に、モニタリングシステムによる集中をしていきたいと、また、管理をさせていただきたいということで御説明を申し上げておるわけございまして、ほぼ御了解いただいておりますけど、まだ数件、正式にオーケーということでお答えをいただいております。今、御説明と御理解をいただいている段階でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今進めているということの中で、一つの言葉尻を云々じゃありませんけれども、そこで出てきました源泉集中管理モニタリングシステムの設置に関するという答弁をいただいております。

ますけれども、それでは、この新しい組み合わせた言葉が一つの今からの定義として進んでいくと理解してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

源泉集中管理をモニタリングシステムによって行うということでございますので、そういうふうにご理解をさせていただきたいと思っております。源泉を1カ所に集中するということではなくて、源泉のそれぞれのデータは一括で見られるというシステムになるわけでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと話が変わりますが、先般、私どもの産業建設常任委員会で、うれしの茶交流館の建設に向けまして、参考例として岐阜県のほうに2カ所、施設の研修に行きました。そこで、宿泊場所が下呂温泉でありましたので、時間がちょっと早かったもんだから、所管ではありませんでしたけれども、当地の観光協会、こっちは観光協会の中に市役所の観光課も併設したワンフロアなんですけれども、そこで小一時間ほど丁寧に説明していただいたわけでありまして、いろんな各温泉地について歴史があつてでしょうけれども、昭和40年代から当時のリーダーが積極的に協力的に進めた源泉集中管理でありますけれども、こちらも、さきに行った湯河原温泉と同じく、加盟者全員の賛同じゃなしに、大体7割ぐらいとおっしゃったんですが、7割ぐらいの加盟をいただいていると。そうすることによって、もうほとんど9割近くは管理ができていますよということで、源泉集中管理をなさっておられますけれども、そうすることによって、加盟者は加入金はありはしますけれども、会費はありはしますけれども、その分が自分ところの一つの権利収入として配湯料をいただいているということでありまして、加盟金につきましては、維持管理費に充てておるということで、非常に皆さん喜んでおられるということでありました。

翌朝ちょっと早く起きまして、源泉集中管理棟を見てきたわけですが、温泉スタンドが数基並んでいまして、自販機で各温泉を配湯ですか、希望の方には販売をなさっておられましたけれども、そういった中で質問につきましては、ずっと全員参加を市長は旨としておられます。今もそれに向かっておられると思っておりますけれども、この新しい仕組みも全員賛同が基本なのか、相当数が加盟されたらそれでいいとされるのか、方向性はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもも下呂温泉等も視察をいたしまして、その当時、もう相当前になりますけれども、あのような方式を検討してきたところをごさいますして、ただ、下呂温泉のときも御苦勞もあられたと思いますけど、おっしゃいますように、下呂温泉も全部加盟しておられるわけではないというようなことをごさいますけれども、私どもとしても、そのようなことも考慮はしたわけをごさいますけれども、下呂温泉と嬉野温泉の、また、ほかの温泉との大きな違いは、今までの学術的な調査によりますと、嬉野温泉は非常に天恵の温泉をごさいますけれども、最終的な泉源は相当地下のほうをごさいますけれども、ほぼ湯だまりが1つであるというふうな話をいただいておりますところをごさいますして、湯だまりが1つであるならば、やっぱり全部入っていただかないと、集中管理をした効果が出てこないというふうに考えておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の所有者の方が原則ということの中で、これはそれが前提としてそうとっておられるわけですが、と同時に、各旅館でお持ちじゃない方、配湯を受けておられる方もおられるわけですが、こういった方については、まず、御理解いただくのは所有者が先なんでしょうけれども、逆にそういった部分の温泉を、恩恵じゃないけれども、受けながら営業なさっておられる方についての説明というのは考えておられますか。理解をいただくという意味では。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野の場合は、源泉の所有者につきましては、私どもも1カ所持っておりますけれども、ほとんどが個人の民間の方々がお持ちになっておるところをごさいますして、やはり源泉所有者の所有権というのがあるわけをごさいますので、そちらのほうが最優先をされるということをごさいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

先ほど、また戻りますけれども、全員賛同は賛同で、総体的に理解しながらも、中には小さいながらも、今、自分の源泉をしっかりと守りながら管理しながら、それを一つの売りじゃないけれども、営業ベースになさっておられるところもあります。そういう方がどういった思惑で、いろいろ反対とか賛成とか別にして、そういった方々についても、もちろん今のことでしたら、協力をいただくということになりますと、ある程度時間も要しようかと思うんですね。そうしたときに、前回は質問がありましたけれども、一つの財源として合併特例債があるわけですけれども、そういったことからしますと、今から4年間の残り期間があるわけですね。そこら辺を見据えながら思っておられるのか、どうなんでしょうか。大体いつぐらいまでにめどをつけたいと、市長が決めるわけじゃないんでしょうけれども、所有者会議の中でそういった話があっているのかどうか、確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

私としては、以前からできるだけ早いほうがいいというふうに考えておりますので、合意をいただければ、もう期限内と言わず、できるだけ早く実行に移したいというふうに思っておるところでございます。

小さな所有者というお話もありますけれども、源泉を持っておられる権利は一緒でございますので、そこはやはり全員賛同していただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

18年に合併した当時のリーディング事業の中での制度ですけれども、既にできたところもありますけれども、基本的に知りませんけれども、15億円ぐらいを予定しておられたのかどうか分かりませんが、この源泉集中管理、タンク方式そのものが今、はっきり言って合意できていないということですが、新しい制度に入りますけれども、今回、地方創生の中で1,000万円ですか、調査費がついていましたけれども、それも含めてですけど、この新しい制度がどのくらいの規模の予算事業なのか、また、期限はまだ今からということですが、まず、どのくらいの規模になるのか、概算で結構ですけど、お話できますでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前、集中管理、その他いろんな範囲がございますけれども、考えておりました予算よりも、こういったモニタリングシステムというのは、相当縮小された予算で行えるというふう  
に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も全く素人だから一概に言えませんが、相当安くなるんじゃないかということ  
を想定はしますけれども、大体漠然とでも金額的には申し上げられない状態ですか、どう  
ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる源泉を1カ所に集めてするという集中管理の基本的な予算的に、大体6億円から  
8億円ぐらいを計画しておりましたけれども、恐らくその半分ぐらいではできないんじゃない  
かなというようなことですが、まだ最終的な見積もり等もいただいておりますので、そ  
れは一応見積もりをとった後にということになりますけれども、大体それぐらいで実行でき  
るのではないかなというふうを考えておるところでございます。ただ、最終的にはちょっと  
まだわかりませんので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうありますと、はっきり言って合併特例債も32年度まで、28年度からしますと4年間  
ということですが、合併特例債を充てられるのか、金額次第とか、期日の問題もある  
でしょうけれども、もちろん完成した状態で確認チェックが入ってきますから、1年ほど前  
倒しで着工していかにかんということになりましたら、実質3年ほどしかないわけです  
ね。そこら辺は、合併特例債の運用というのはどうなんですか、可能なんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

合併特例債もちろん含んで考えるわけでございますけど、できる限り有利な資金等を使わせていただきたいなと思っておるところでございます。まだほかの事業も結構ございますので、せっかくの特例債でございますので、いろんな形で取り組みができるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ嬉野温泉の将来に向けて守っていくために大事な、この新しい仕組みも含めて、さらに強いリーダーシップをとっていただきながら引っ張っていただきたいと思っております。

それじゃ、次の質問に入ります。

前回これも質問いたしました防火防災について、再度質問いたします。

先般、消防団の秋季訓練が、早朝のまだ薄暗いうちから訓練がありまして、関係者の方、大変お疲れさまでした。秋季訓練は火災の状況に応じた訓練ということで、今回、たまたまでしょうけれども、私の地元で山火事でしょうか、ということで想定しながら、臨場感ある訓練だったと私なりに思っております。

市長、そういったことも含めて、反省点なりありましたらお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防火防災について、まず、1点目の消防団の秋季訓練のことについてお尋ねでございます。

嬉野地区におきましては、11月6日に、早朝でございましたけど、下野地区の皆様の御理解をいただいて、秋季訓練を行ったところでございます。終了後、消防団幹部会議において反省点等の協議を行ったところでございます。

まず、反省点としては、器具の破損により送水ができず、火点までの放水がおくれたというトラブルがございました。これは、日ごろの機械器具点検の不足が原因と認識しているところでございます。訓練からの教訓が実際の現場で生かせるように対応していきたいと考えておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

器具の破損等あって、事前の点検が足らなかったということですね。

今回、地形からしまして、非常に水利の不便な場所でありまして、平地から峠のところまで高低差もあったわけですが、そういった面では水圧の確認などもできたんじゃないかなと思っておるわけでありまして。訓練が終わりまして、たまたま第6分団で新しいポンプを据えていただきまして、その分の直会があって、そこで反省も上がったわけです。消防団長もお越しいただきまして、意見交換ができたわけでありまして。

そういった中で、私の意見も含めてですけれども、ちょっと要約してみますと、ホースを、峠を挟んで羽白越、私の集落ですけれども、羽白越からと、下吉田の永尾地区ですね、あちらから、2カ所から消火栓を通じまして放水があったわけでありまして。そういった中で、この羽白越地区につきましては、中間に防火水槽がありまして、そこに一旦水を落として、それからまた引き上げと、永尾地区はダイレクトに来たと思っておりますけれども、そういった中で、やっぱり私も今さらながらじゃないけれども、防火水槽に入れて中継したほうが水圧も高かったし、そこら辺は高低差をある程度カバーできたんじゃないかなと思っております。

そういった中で、防火水槽そのものは、はっきり言って実際は5分ほどで全部使い切ってしまうから、そういった機能というのは非常に大事だなと、だから、日ごろから防火水槽の管理はよく地元でしとかにやいかんなどというのを感じたわけでありまして。

当日使いました防火水槽におきまして、私も今回使ってみて、地元のことやっただけけれども、改めて気がついたのは、防火水槽が市道沿いといえども、市道から1メートル半ほど下がる土手沿いにあるわけですね。そこから1メートル弱ほど離れていますので、そこにフェンスなんかもありまして、今回は前日にタンクを据えながら行ったので表に出なかったんだけどということを言いながら、これは消防団員からもあったんですけれども、やっぱりいざとなったときは、入水そのものに時間が手間取るということでありましたから、これは地元でももう一回、駐在員さんも含めて交えながらしていかにやいかんと思っておりますけれども、そういったところが、初動操作に手間取るようなことが、ほかの地区にもないのか、あるのか、あったらどうしていくのかということを確認いたします。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

こういった防火水槽が近くにない、大きな道筋の隣にないとか、そういったところは幾らかあるかと思っております。そういった場合には、今回の訓練も、そういったことを含みまして、経験を積むための訓練ということになります。

それとあと、地元の消防団、部のほうでも、そういったところの箇所の確認をいたしまし



て、その訓練なり、そのほかの部との連携によって、そういった防火水槽ですね、入水しやすくないところの分を、手間をかけないでなるべくしていくということで、団のほうでは、きょう、消防の本部部長会議が予定をされておりますけど、その中でも話があるかと思いません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

細かい点で、事象的なことで申しわけないんですけども、今回の場所からして、転落防止フェンスがありますね。その先に防火水槽があるんですけども、そこに、やっぱり現実的なことからいったら、渡り橋ですか、橋かけをして、狭くてもよいですからね、1人渡るようなところをつくらないと、入水、着水ができないわけですね。回ってみるとも大変で、手前に水道のタンクがあるから、そういったところが現実的には可能かなと思っておるわけですけども、そういったことからしたときに、当然、大きな費用はないんでしょうけれども、費用が伴ってくるわけですね。そういったときには、地元であるのか、行政である程度サポートされていくのか、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

防火水槽の管理は地元をお願いをしておりますけど、どうしても環境上、そういった手だてが必要というところについては、市のほうで若干の工事とかいうのは必要かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。

あと、同じく消火栓の場所の問題ですね。場所が問題というわけじゃありませんけれども、嬉野地区は多いんでしょうけれども、地下式水槽、消火タンクでありますんで、たまさか今回が3メートルちょっとの幅員の市道なんですね。そこの真ん中に消火栓があるんですけども、それを今回はもちろん訓練だったから、こうずっと順番に先に行ったところとつないで、ホースを何本かつないでいたわけですけども、実際、火事となったときに、やっぱり緊急を要しますので、1番目の初っ端の消防車がこうしたときに、もう2台目が通行できな

いんですね、真ん中に据えているからですよ。そうしたときにどういった対応をしていくのか、今さら、塩田地区は地上式が多いんでしょうけれども、そこまでするといのは工事費もかかってきますので、今の形状を生かしながら、応用としてどういった形で消火に当たられるのか、担当、わかりましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

狭いところでの消火栓ということで、そこをまず最初に水利として利用をするとそういうふうなことになりますけど、そういったところにつきましては、消防署と団ですね、まず、火点のほうから一番近い場所に部署をいたしますので、その後、そこから水利を利用していくということになりますので、その火点からずっと遠くになっていきます。ということで、その、まず狭い道路での消火栓を最初に利用するという事はないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、課長、消防団と消防署と連携というのは本当綿密にとっていかないと、今言います火点、初期の情報が物すごく左右すると思うんですよ。右往左往じゃないけれども、早うしたら、かえって迷惑を講じるというのが十分懸念されますので、よりしっかりと連携をとりながら、そこに指示する人ということが、より大事ではないかと思っております。まず、地元の消防団が一番先に来られますから、そこら辺の連携プレーをしっかりと指示していかないといけないというのが、私、痛切に感じましたので、いかがでしょうか、もう一回御答弁を、連携。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

当然、一番先に着くのが消防署ではないかと思っております。地元の部も含めてということですが、当然、消防署の指示を仰いだ上で行っていくと思っておりますので、そこは連携をとっていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

私どもの集落の下野地区は、ずっと山合いに集落がありまして、平野部は水田なんですけれども、もみじの葉っぱみたいに集落が展開しているわけですね。一応、山裾に農業水路がありまして、羽白越といいますけれども、塩田川沿いにありはしますけれども、その農業用水から、もう3年ほどになりますかね、集水ピットを2カ所つけていただいたんですね。まだ現実的にはないんですけれども、訓練を時々していますし、溝さらいするときも、お互いに手前の、特に田植え以外のときは、農閑期のときは閉めていますので、向こうに行く班と、そして、ピットをとめる班と、それで防火水槽に送る班とか分けながら、溝さらいのときにお互いに声をかけながらしているんですよ。そういったところをしていますんですけども、今回の訓練では、たまたまこれは使われなかったんですけども、非常に団員さんも言っていましたけれども、やっぱり集水ピットというのは、除水も含めて常に流れていますので、非常に有効だなと、費用も安いしということでありましたので、今回、私ども下野にははっきり言って手挙げでしたんで、これは予算の問題もありますから一概に言わないんでしょうけれども、ある面じゃ、地域、状況、形態に応じて、集水ピットがいいところが多分にあるかと思うんですよ。そういったところについては、手挙げ方式もいいんでしょうけれども、知らないところは知らないままで行ってしまいますので、やっぱり行政のほうで、しなさいというわけじゃありませんけれども、いかがでしょうかというこの打診をしながらしていくことも可能じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。市長なり、御答弁お願いします。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

議員御発言のとおり、集水ピット、効果があるということは認識をいたしております。これは、水利不足の地域に対して年次計画で要望等も受けながら行っております。当然、水利が不足しているところについては、そういったことで集水ピットが適当であれば、そういったところに設置をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

非常時がしょっちゅうしょっちゅうあつてはいけませんけれども、いつ何どきあるかわかりませんので、そういったところまで含めて、限られた予算の中ではありはしますけれども、有効活用を図っていただきたいと、また進めていただきたいと思っております。

あと、これも前回の質問との関連ですけれども、火災現場の特定をタブレット等で表示できないかという私の質問に対しまして、担当のほうとして、消防水利は作成中であるという答弁をいただいております。今回の訓練でもそういった意見が反省会でも上がりましたので、火災現場の特定は進んでおられるのか、めどなりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

火災現場については、現在も携帯電話、これにメールが入りまして、消防団員については、まさに火点、火災現場ですね、そこを表示するようになっておりますので、団員については携帯等でのメールで確認ができるということになっております。

そのほかの情報源ということでは、現在はその火災の発生場所というのは表示をすることはしておりませんが、先ほどありましたように、水利等の分については今現在進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは、もちろん団員さんが初動操作も含めて一番大事ですから、していただくのはありがたいんですけども、不特定多数とおかしいんでしょうけれども、市民に御案内するとするならば、今現在が個人情報があるから、これはもうできないということも理解いたします。ただ、ホームページ等々、火点の場所を出すということについては検討をさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、例えば、火点を表示するということになりますと、どうしてもそこに人間が配置をした上でということになります。現在、消防の活動については、真っ先に現場に向かっておりますので、その余裕は今のところちょっとないかと思っております。

ただ、そういったシステム、杵藤地区の消防本部と結べて、そういった表示ができるというようなことがあれば、それは利用をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。

次の質問に入ります。

高校再編成に伴う新高校の運営の行政としてのサービスについてお伺いいたします。

本市にあります塩田工業高校、嬉野高校が2年後に校舎制、通常キャンパス制とも言っていますけれども、その制度に平成30年より新高校としてスタートをいたします。私も嬉野高校の同窓会の理事長として、設置準備委員会へ出席をいたしておりますんですけども、課題山積ではありましたが、盛んに協議を重ねながら、ほぼ全体が見える形になってきたんじゃないかなかなと思っております。

少子化の流れとはいえ、両校の特徴でありますところの専門性をより伸ばしながら、グローバルな時代に対応できる生徒を我が嬉野市から輩出できる学校にしたいものと思っております。

そこで、質問の内容につきまして、授業科目は総合学科、また工業系と、入学時から分かりますけれども、合同で実施されます入学式、また卒業式、いろんな式典、学校祭、全校集会など、各行事とクラブ活動ですね、男性が多い、女性が多いという特徴はありますけれども、送迎に伴うところの移動手段、それと、職員会議など連絡会など、こういったことが想定されるわけでありまして。学校と学校間、庁舎もそうでしょうけれども、約10キロ前後じゃないかなかなと思うわけですが、それに伴うところの送迎バス、また、既存の路線バスへの補助など、県はもちろんのことですが、嬉野市としてサポートできる分があるものかどうか、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校再編に伴う新高校についてお尋ねでございます。

今、数点お尋ねでございますけれども、県立高校の再編につきましては、現在、県教育委員会が5カ所の準備委員会を設置して、継続して開催をされているところでございます。したがって、正式な決定がなされた後に、私ども市教委に、市町教育委員会には正式にお知らせがあるものと考えております。したがって、現時点では準備委員会が進行中でございますので、今お尋ねのことについては、軽々にお答えを申し上げる段階ではないというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、準備委員会が各県下で5カ所ですか、発足して、まだ結論が見えてないと、それが県でまとめて、市教育委員会のほうに答申じゃないけれども、全体が見える形で開示があるということですね。それを受けながら判断をしたいということではないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県のほうの通知を待つてしたいと思います。今、お答えしたとおりでございますけれども、ただ、来年度から入学する子どもさん方には、夏休みの入学体験がありますので、そういったもの、それから、来年の進学については、10月ぐらいに各学校のほうから、来年度の高校入試の進学説明がありますので、そのことについては実証してやるということで把握をしているところでございますので、教育委員会のほうに、進行形の中で、先ほどから申し上げていきますように、県の通知を受けて、私どもが一切していることはないということですね。

それから、議員もメンバーに入っていらっしゃるわけございまして、それから、嬉野でいきますと、塩田中学校、嬉野中学校の校長先生も委員に入っていらっしゃいますので、そういうことからすれば、いろんな形は、決定までは行かないまでも、どういう状況になっているかという様子については届いているものと思っております。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどの案の中で、まだ結論は後で結構ですけれども、一つの前回の準備委員会の中で上がった、民間企業ではよく聞きますけれども、テレビ会議があつておるんですけれども、特に遠隔地の場合はそうでしょうけれども、今回、そういったことが、もしもそういったテレビ会議があつたから、意見としてあつたもんだから、教育長も御存じですかね、あつたもんだから、そういったことがあつたら、今の通学費じゃないけれども、一つの意見として捉えていただきたいんですけれども、テレビ会議の運用も実際あるかもわからないんでということで、これは結論は先ほどの答弁と一緒にすけれども、一つの提案の中に組み入れていただいていいでしょうか。テレビ会議が実際運用されるかもわからないので、その分の対応についても、意見として上がったということで捉えていただいて。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時45分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員の発言のテレビ等による会議等についての話が県から来れば、県の指導を受けながら対処をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひお願いします。

先ほど教育長の答弁の中に、今、在校生のほうで小・中学校の中で制度、形が変わってくるといって話を進めているということですが、具体的にいきますと、今の中学2年生が新高校に入学をされるわけですが、端的に該当になるわけですが、そういったときに、教育委員会として、新2年生だけじゃなしに、その後続く子どもたち、また保護者への説明など、こういった形で進めていかれますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

再々申し上げておりますけれども、私どもは県の教育委員会の指示を待つて動こうと思っているわけですね。それが無いのに勝手に市教委で指導をしておいたときに、私どもの管轄のところじゃないわけですので、協議をしていらっしゃるところはですよ、県の教育委員会ですので、そして、最終的には県議会あたりに、例えば、校名あたりは県議会にかけて、県議会のほうでお決めになるというふうな話を聞いておりますので、勝手に走るわけにはいかない状況ではないかと思っております。

したがって、こうですよと、こういう状況ですよというようなことを言えば、それで逆に本当にそうならなかったときは真意が問われるわけでございますので、そういった意味では、軽々に発言することはできないんじゃないかというふうに思って、県の指示を受けて動きをするというふうなことを申し上げている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

2年後ですが、県の指示を受けてということになりますと、時期的なことは私ももちろん

全然、部外者だからわからないんですけれども、後に続く質問についても同じことだと思うんです。これは行政のほうに、市長にお聞きしたかったんですけれども、そういったところの制度の変わる新高校にありますよ、だから、名前ももちろん決まっていないうし、制度もわかっていない中で、市民への告知というのは現在の中では考えていないということと言われるでしょうけれども、それは、そうなった段階でということは、もちろん想定では物は軽々に言われないということでもありますから、どうなんでしょうね、受けてからということですけども、市民への案内ですね、新高校がこうなりますということは、決まってからでしか動けないと、県の指示があつてからしか受けられないということと判断してよろしいんですかね。市長のほう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどから教育長のほうからも答弁しておりますように、最終決定が県のほうであつてから、そして、県のほうから私どものほうに説明があるかないかわかりませんが、当然、説明はしていただけるんじゃないかと思えますけど、しかし、それと同じような形で、各地域の学校、また、父兄の方々にも説明があるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん、県立高校ですから、主体は県であるわけですので、それを受けながらということで理解をいたしました。

それでは、最後の質問に入ります。

荒廃農地の営農団地としての再活性化が図られないかということで提案をいたすわけであります。

地元の下吉田区にありますところの松尾集落、こちらのほうですね、西側にまとまって、1つのミカン園として、昭和30年代から40年代にかけて、パイロット事業として6町歩ぐらいから開墾が始まりまして、長年、1つの農家の水田の裏作として収入源になったわけであります。ただ、現状的には、荒廃農地として、一部茶畑とか果物なんかをつくってはおりますけれども、小灌木なんか生い茂って荒れとるわけであります。

たまさか、そのミカン園であったところに、下吉田の永尾地区から吉田の祇園まで市道が走っております。真ん中に市道があるわけですけども、非常に南向きで土質もよくて、作物もよくできるわけです。そういった環境的にも市道なんかもありますので、新しい形の



農業を展開する意味でも、関係機関と協議を重ねながら、営農団地として再活用ができないものか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市内いろんなところで荒廃地が出てきておるところでございまして、非常に心痛めておるところでございまして、ぜひ有効利用をしていただければというふうに思っておりますけど、問題は受け手の方が見つかるか、また、地域でどう考えられるのかということで、ある程度方向性が出れば、私どもとしてもお手伝いをする方法はあるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん順番としては地元、また、地権者の意向というのが一番大事、優先するわけでありはしますけれども、御存知のとおり、そういった形になっていまして、後継者もいないと、機械はあるけれども使っていないというのが結構多いわけでありまして。そのために、一つの方法としまして、重機での抜根整備、また、空き家も相当ふえております。先般かたろう会でお伺いしました松尾地区についても、一番最盛期は三十二、三戸あった集落が今22戸になっているということですね。本当に激減している状態でありますけれども、こういった空き家の活用、また、使っていない農機具なんかも、じいちゃん、ばあちゃんおられますけれども、隣の小屋は立派な機械があるけれども、ほとんど使っていないということがありますので、そういった農機具あたりの有効活用、あと、新規就農制度とか地域おこし協力隊などの制度があるわけですが、そういったものを組み合わせしながら、新しい農業の展開が図られないかと、夢見みたいなことですが、現実的に厳しい状況の中、そういったことが図られないかということで提案しているわけでありはしますけれども、再度市長、答弁いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御意見につきましては理解をいたしますけれども、問題は、やはりそれをどなたがしていただくのかと、また、組合ですと、どの組合がしていただくのかということが一番大事に

なってくるわけでございますので、そこが決まればいろんな地域の方へのお手伝いとか、また、いろんな制度がありますので利用できると思いますけど、やはりそのところは、まずそれぞれの方が決断をしていただかないと、なかなか難しいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私の言いたいことは、そういったいろんな制度があるんですね。それを1つの制度だけじゃなしに、横に組み合わせしながら、このことだけじゃなしに、いろんなことを展開する中で、横につなげながら図っていくことも必要じゃないかと思っておりますけれども、それについては、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

県のほうにも、新規就農者の育成とか、そういうメニューもございますし、また、私どもとしても県とも連絡しながら、ぜひ新しく就農している方は非常に期待をするところでございますので、そういう動きがあれば、やはり情報交換をしながら、もし御本人が出てこられた場合は御協力もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番織田菊男議員の発言を許します。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

議席番号15番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、嬉野市農業と農業補助金及び交付金、市内で生産できて使用できる特産物の質問をいたします。

まず初めに、農業についてお伺いします。

嬉野市での農業の現状はどういう形になっておりますか。私の感じでは、一年一年厳しくなっていると思っております。嬉野市内でも農地中間管理機構、高齢化、後継者不足、荒廃地、鳥獣被害、TPPなど、多くの問題があります。嬉野市農業の発展のために今後の方針をお聞きいたします。

農業は多くの種類があり、嬉野市内でも米、麦、茶、インゲン、イチゴ、家畜、ハウスキュウリ、その他多くの種類があり、おのおの違った問題があると思います。地区を分けますと、平たん地、中山間地、産地で栽培されている農産物は異なっていて、地域においても生産、販売に対する考えも異なり、地域での問題があると思います。地域によって問題が多い共通のことは何でしょうか。

この席の質問はこれで終わります。あとは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 1 時 59 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

一番初めに、平成30年度で減反がなくなります。それに対しての市の対応方法はどのような考えをしておるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては農業についてでございますが、政府の方針では平成30年産で減反がなくなるが、これに対しての対応について伺うというお尋ねでございます。

いわゆる生産調整につきましては、30年産より国からの配分がなくとも、生産者がみずから営農計画を立て、需要に応じた米、大豆、飼料用米等の生産が行われることが前提となっているため、地域再生協議会が県の再生協議会と連携して推進していくということになります。そのため、国からはきめ細かな需要、価格情報、販売進捗、在庫情報の提供がなされること、県は国からのこれらの情報を参考にして、米や転作作物の生産の目安を地域協議会へ提示されることとなります。これをもとに地域協議会が水田フル活用ビジョンを作成し、生産の目安を農業者に提示することになると考えているところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

減反が国の方針で30年度でなくなるということは、今現在、反当7,500円来ていると思います。7,500円がなくなりますと、現在の米、麦、大豆の生産費と販売金額では成り立たない点が出てくると思います。大体嬉野の生産費、販売を考えた場合は成り立つかと。これに対して30年以降作付面積はどのような形に考えておるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、7,500円が廃止になった場合に、平成27年度の数值なんですが、その交付金として金額は4,670万円ほどございます。これは米のみの方ですね。

今後、30年産以降の作付はどうかということでございますけれども、先ほど市長から答弁がありましたように、地域再生協議会の中でどういう作物を上げていくのか、そういうことを十分、これは佐賀県といたしましても、平成26年度から試行段階ということで、水田フル活用ビジョンとして取り組みをしておるところですので、その協議会の中で決定をしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

30年以降も今進められておる集落営農、担い手、これに集積するというものでいかれるわけですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今担い手につきましては、集落営農、あるいはもう既に法人化された地域もございます。それが、あくまでも1形態と認識をしております。今後も農事組合法人、あるいは営農組合もことし1つ増加をいたしておりますので、そういうところで、地域の若者の力をかりながら、地域まとまって担い手として存続をしていただきたいということで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

現状の農業関係ではなかなか利益は出ないというふうな感じを持っております。今後、また高齢化、農業者の後継者不足、これによってどのような形になるとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

国につきましては、農業を成長産業と位置づけて、世界に出ていける産業へと輸出等を考慮されながら施策を用意されておりますけれども、実態は地域農業につきましては、なかなか農家は多数ではありませんで、このようなことを背景として、農業後継者が不足しているというところではないかと考えております。

また、後継者不足、あるいは高齢者対策につきましても、先ほども申しますように、集落においてどのようにして地域の農業を維持、管理していくか、十分な話し合いをしていただくことで今後の解決策を見出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今65歳以上の高齢者の方が何名ぐらいおいでですか。そしてまた、40歳以下ぐらいの後継者がどのくらいおられるか。この方は大体どのような品物を中心的に平たん農地でつくっておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

前段の御質問については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提出をいたしたいと思っております。

それと、作物につきましては、キュウリ等施設園芸がこのごろは伸びてきているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

転作作物で、最近ほとんどハウスやら野菜ということではおいでですが、やっぱり反収としては果樹、野菜、畜産、この辺が収入が上がると思っております。そういう点で、果樹、畜産をそういうところで推進する気はございますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

平たん部におきましては、大豆等の作付が今は伸びてきているところでございます。それと、ある法人では野菜類の試験栽培等もされておるところであります。

それと、中山間地域におきましては、今年度から普及センターとJAと一緒になられて、サトイモ、あるいはホウズキ、ケール、それなどを試験圃場に作付されて研究されておるところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

耕作放棄地がふえるのは、一つの原因として、鳥獣被害を受けた場合、やる気をなくす人が非常に多いと聞いております。鳥獣はにおいがする作物には余り来ないと聞いておりますが、今言われましたが、ほかに品物はありますか。私はタマネギ、ニンニク、コショウということも別にあるからということで聞いておりますが、こういう品物を奨励される気はございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員が今おっしゃった作物ですね、それも考えられることもあるかと思えます。

それと、中のトウガラシにつきましては、吉田地区でことしから試験的に栽培をされておるところであります。それと、作物については多岐にわたるわけですので、その中から関係

機関とお話をしながら、また推奨品目は決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

耕作放棄地は大体中山間地が多いと思います。これに対してのイノシシの捕獲なんぞはもっとするべきじゃないかと考えておりますが、どういう方法を考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、イノシシが大分荒廃地を荒らしているというところもございます。昨年度の実績で、捕獲が1,500頭にも上っております。これは猟友会の皆さんで御努力いただいて、そういう結果が出ていると思います。

方法につきましては、各地域でまた狩猟の免許を取っていただく、現在、地域でも取っていただいているところもございます。そういうことで、猟友会等とその地域が協力をしていただいて、また捕獲に努力していただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今現在、耕作放棄地、廃棄地が大分ありますが、これは今のところ、山のところは太陽光、平地、中山間地も太陽光がございますが、大体ほかに何か利用することができますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私からは、やはり農地は農地として再生をしていただいて利用していただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

廃棄地、放棄地を一応もとどおりになしてもまた荒れる可能性がありますね。この原因は

高齢化、それから鳥獣被害、そのようなことが多いと思いますが、この対策は最終的な対策になりますが、そして、もとに戻さないようにするにはどうするつもりでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、鳥獣対策につきましては、地域と猟友会等々、御協力いただきながら対策をしていくことが大事ではないかと思っております。

それと、荒廃農地につきましては、今現在ある分を増加させないと、まずそこではないかと考えておりますので、先ほど申しますように、それぞれ地域で話し合いをしていただいて、集落として守っていただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

農業補助及び交付金になりますが、多くの補助及び交付金があると思います。いろいろ希望があると思いますが、以前あった補助金及び交付金も内容が変わったりなくなったりしていますが、これについても伺いたいと思います。

いつも問題になっている耕作放棄地、廃棄地についても質問いたします。

農業補助及び交付金で、地区からの要望の多い交付金、補助金は、そしてまた、利用されている一番多いものはどういうもののでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

農業関係で要望の多い補助金、交付金は何かという御質問でありますけれども、一番多い補助金ではコンバイン、あるいは田植え機などの農業機械の導入についてでございます。それとまた施設の整備、それと有害鳥獣による農作物被害防除のための侵入防止柵ですね、その設置などが多くなっておるところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、機械関係、それから鳥獣、施設と言われましたが、機械関係はやっぱり集落営農が中



心になりますか。鳥獣関係は中山間地が中心ということで、どんなふうにも地区的に補助の希望はございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、機械関係につきましては集落営農、あるいは法人化された法人、あるいは機械利用組合、そういう方々はその制度の採択要件にもなっておりますので、そういうところが主です。

それと、鳥獣対策につきましては、やはりイノシシ等が出没しております中山間地ですね、それが多くなっているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今年度、土地改良資金が大分減ったと思います。これはどのような事情で減ったのかですね。やはり水田では排水が悪かったら作物は余りよく育ちません。そういう点で、どのような理由で補助金が減ったのか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

土地改良関連で補助金が少なくなった事業の主なものとして暗渠排水に係る事業があるかと思っております。これにつきましては、それまでの会計検査院の現地の実地検査におきまして、それまで定額助成であったものでありますけれども、それは会計検査院の指摘によりまして、それは廃止すべきという指摘があったというふうにお聞きをしております。現行のままで事業を継続することは、今後、補助金返還等が出てまいりますので、それを加味されて、その補助率等も減額になってきているかと思っております。それと、予算規模も大分縮小されてきておるのではないかと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

さっきも質問しましたが、イノシシで水田、畑が荒らされて耕作放棄地、廃棄地がふえて

いると思います。今の対策ではより以上にイノシシがふえ、荒地もふえると思います。何か新しい対策を考えなくてはならないと思いますが、新しい鳥獣対策としてどのような考えをお持ちでしょうか。違うところは、新しい捕獲の方法などを行っているところもございません。そういう点を取り入れる気持ちはございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まずもって先ほどからお答えをしておりますように、地域と一体になって捕獲に努力をしていただきたいというところでもありますけれども、新たな捕獲方法は、以前、ITを利用した捕獲方法とかもお聞きしておりまして、猟友会のほうとも協議をいたしたということでお聞きしております。今後それが実現できるか、まだその検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

委員会で一遍三重のほうに鳥獣関係で行ったことがあるんですよ。その施設が大体100万円ぐらいするということだったんですけど、個人ではなかなか設置できないと。こういう点に対してもやはり推薦する気はございませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

推薦と申しますか、それは実際活動していただく猟友会のほうと十分協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は議員と語る会の話ですけど、耕作放棄地の茶園はどうするのかと。やはり茶園は抜根しなかったら利用価値がないと。この抜根に対して補助はできないかということです。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

うれしの茶の産地を維持していくためにも、周りの茶園に病害虫や被害を防止するためにも放棄茶園の管理が重要でありまして、茶園の耕作放棄地の抜根のみに対する補助金につきましては、国、県、市と今現在のところは抜根だけに対する補助金はありません。ただし、改植や転作等を伴う抜根につきましては補助対象となっておりますので、この分を活用していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

織田議員。

**○15番（織田菊男君）**

抜根する場合は、後の計画が必要だということですが。これは個人でもできますか、団体ですかですか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

国の事業につきましては、個人で反当たり5万円の補助金ということになっております。あと県の低コスト園化につきましてもそのような事業でございます。基盤整備事業につきましても補助金の上限が反当たり50万円、その分が補助金が2分の1ということになっております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

織田議員。

**○15番（織田菊男君）**

今は放棄地を新しく再生した場合、これは品物の限定はございますか。お茶以外でもいいということがございますか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

国の事業につきましては転作ということになっております。野菜、果樹、畑作等が対象となっております。山林は対象外となっております。

あと県の事業につきましては、樹園地から樹園地、お茶からミカンでも結構だし、ミカンからお茶でもいいということになっております。

うちの基盤整備事業につきましては、茶の改植のみということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

耕作放棄地があった場合は割合イノシシなんかふえてくると、すみかになすということを知っていますが、こういうところのイノシシも大きい動物がいたら寄りつかないと聞いております。そういう点で、里山関係は、人家の近くに荒れたところは大きい動物ですね、牛なんかを飼育するような形で行われないかと。そしてまた、肉の場合は、ふるさと応援のは肉が一番多いようですので、これを利用できないかと思っております。これは耕作放棄地に対しての一つの利用の方法ではないかと考えておりますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

耕作放棄地の対策として、御発言のように、全国各地放牧をすとかいう事例はあると思っておりますので、そういう農家の方がおられれば、それはやっていただければと考えております。以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

22年度に米戸別所得補償モデル事業で1億円ぐらい交付があったわけです。現在は半分だと考えておりますが、30年度で交付がなくなった場合、今半分になっている現状と、要するに影響と、今後のなくなった場合の影響はどういうふうに考えておいでですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

米の直接支払交付金の廃止に伴い、その交付金がなくなるわけでございますけれども、その振りかえとして、転作と申しますか、大豆、あるいは飼料用米の転化を推進することで所得への影響を最低限に抑える、それが必要になってくるかと思っております。そのためには、先ほど来申し上げますように、地域の振興作物の設計図となる水田フル活用ビジョンを再生協の中でつくっていきまして、その有効活用を図って、今後の直接支払交付金に見合うものに変えていければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

22年度水田利活用自給力向上事業というのがあったと思います。これは今現在どういう形になっていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどの水田利活用自給力向上事業については、平成24年度まで戸別所得補償制度として制度がございました。その後、制度の改正がございまして、今現在は経営所得安定対策という事業に変わってきておるところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

大体嬉野で耕作放棄地、廃棄地はどのくらいの面積がございませうか。そしてまた、再生を行われた面積はございませうか。再生された場合は何を栽培されているか、つくられているか、そういう事例はございませうか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えします。

今現在の遊休農地につきましては200ヘクタールでございませう。田が33ヘクタール、畑が176ヘクタールでございませう。

それと、この中から再生されている面積にしましたら、今資料を持ちませうので、ちょっとお答えできません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

こういう土地に再生された場合、どういう品物を一応推薦されるか聞きたいわけですね。要するに、金が上がらなかつたら誰でも耕作はしませう。それで、耕作放棄地、廃棄地をなくすために何かしなくてはならなかつたと思いますが、そういう見当をつけている品物はござい

ますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

何がいいのかというのは、やはり土地柄、あるいは気候風土で全然違うのではないかと思いますので、そこに合った作物の作付が一番いいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、特産物についてお伺いします。これは、今度の場合はホテル・旅館で使用できる品物についてということで質問いたします。

旅館・ホテルで使用されている嬉野産農産物、海産物関係は、大豆を除いてどんな料理に利用されていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

嬉野市産の農産物を使用されておる店舗等を「うれしの旬鮮食材取扱店」と認定しているところがあります。それを記載されて、農畜産物のうちで宿泊施設で供されているものは緑茶、あるいは米、野菜は多岐にわたりますけれども、いろいろですね。それとか、佐賀牛、あるいは卵などになっているところがあります。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

旅館・ホテルでどんなものを欲しがっているか、使用する希望があるか。これは旅館関係、ホテル関係と話し合ったことはございますか。その中で嬉野で生産できるものというのはどういうものがございますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

宿泊施設で使用されている農産物で市内で生産できるものについては、各施設で提供され

ている食事のメニューが多岐に及んでおりまして、詳細な品目として上げることはできかねるところであります。

ただし、輸送コスト、あるいは鮮度とか食品の安全性の観点を考えますと、地元産品をなるべく使用していただければと考えておるところであります。（「話し合うことあつと、協議」と呼ぶ者あり）宿泊施設の方との協議についてはした経緯はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

特産物に移ります。今回はこの質問が特産物では主ということで考えておりました。ホテル・旅館に海産物の料理は必ずあると。嬉野は海がないから嬉野産はないと考えられますが、私は陸上養殖でできるトラフグがいいんじゃないかと。これは以前、嬉野で行っておりますね。そういう点でどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

トラフグの養殖の件でございますけれども、以前、嬉野町のころにフグ肝特区ということで申請をして、残念ながら通らなかったわけでございますけど、その際に業者の方もおられまして、関係者の方と一緒にうちのほうで養殖をしたらどうかということで随分勉強もいたしましたし、見に行ったところもございました。しかしながら、結論としては、長い目で見たときに採算にのってこないというふうなことでございまして、養殖は、海産物は海の近くでやるのがコスト的には合うんじゃないかなと。全国いろんなところで、山の中で養殖したりしておられますけど、最終的にコスト的に合わなくて、どこでもうまくいっていないというふうな状況でございましたので、私どもが養殖するということにつきましては取り組まなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

10年ぐらい前、栃木県の電力中央研究所に行ったら、ほかのことをちょっと視察に行ったら、嬉野から来たということでトラフグを見せてくれたんですよ。これは嬉野のトラフグというて。このトラフグはどういうふうになっていますかね。そのとき50センチぐらいあったんですけどね。どういうふうになったかなと思って、ちょっとお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野から来たトラフグということじゃなくて、嬉野で養殖を考えられた方が全国に結構売り込んでおられましたので、そういうことじゃないかなと思います。嬉野でトラフグが養殖されたということは存じておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今言われたように、電力中央研究所でこのトラフグは嬉野から委託を受けたと言われたんですよ。ああ、そういうあれはないわけですか。そのとき、ヒラメ、トラフグ関係、それからキャビアをとるサメですね、そういうのは陸上養殖を今現実やっているということで聞いております。フグは食べ物によって毒はできないと聞いておりますが、トラフグを陸上養殖でする気はございますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実際、私どもがフグ肝特区に申請しましたトラフグも陸上養殖のトラフグでございます。しかしながら、海岸のすぐそばで養殖しておられるというふうなことでございまして、山の中ですくったトラフグではございません。ですから、いろんな見方もあると思いますけれども、申請をいたしましたのは、私どもと県と業者の方と一緒に申請しましたけれども、私どもがトラフグを嬉野で養殖するというのは、その当時は考えを持っておりませんでしたので、可能性があればということで、いろんなことで勉強させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今月の9月13日の西日本新聞で、唐津のM社で養殖の肝の食用のことが書いてありました。一匹一匹検査したら大丈夫じゃないかということを書いてありましたが、これに対してどういう考えをお持ちでしょうか。



○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが最初から取り組んだ相手の方もM社の方でございまして、そのM社の方と私どもが一緒に行動いたしまして、国のほうにフグ肝特区を申請したということございまして、私どもとしては、今申請も続けておられますので、ぜひフグ肝特区がとれればなというふうな期待はいたしておるところございまして、そうなれば、私どもとまた話し合いをして、うちの旅館あたりで出せるようになれば名物料理になるんじゃないかなというふうな思っているところございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

地産地消で考えた場合は、トラフグなんか地産地消はできると、採算的には現在のはのるんじゃないかという考えを持っております。結構トラフグ関係は大きくなるような感じで見てきましたが、これは栃木県ですので、完全な山の中です。そういう点で、地産地消ということで生産して、やはり嬉野の旅館もほかのところのないような何か特別な食材で勝負をすべきじゃないかというふうな考えを持っておりますが、これなんか一番いいんじゃないかというふうな考えを持っております。これは今、調理師会は肝を食べるのは反対しているらしいです。そういう点、どうのお考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

M社の方々も今申請をしておられるところございまして、私どもが一度提案いたしまして通らなかったわけですが、引き続き、再提案をしておられるところございまして、その際にもいろいろ話をいたしまして、そして、もし通った暁には、この嬉野で料理として出せるように御協力をいたしますという話はいただいております。

ただ、養殖をやるということにつきましては、やっぱり最近、いろんな競争状態の中で、トラフグの養殖が非常に多くなってきておるところございまして、もちろん陸上養殖もございまして、以前と比べてほとんどフグは今養殖ものが結構育ってきているということございまして、コスト的にはなかなか難しいというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

できたら再度、M社から話を聞いてみて考えてみたらどうかと思って提案いたします。  
これで私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。  
一般質問の議事の途中ですが、ここで3時まで15分間休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、質問書に沿って質問していきたいと思っております。

本日最後の一般質問になりますが、皆様方お疲れでちょっと大変と思っておりますけど、しばらくおつき合ってください。

ことしもあと残りわずかになりました。ことしを振り返ってみて、世界に目を向けますと、一番大きなのはイギリスのEU離脱問題、ヨーロッパの各国は移民問題におけるナショナリズムの高揚と、またアメリカの次期大統領に、あの問題発言が多かったトランプ氏が選ばれたということ、そしてまた、隣の韓国ではパク大統領の去就問題で揺れております。来年もこのような世界の荒波が押し寄せてやってくるのではないかと予想されております。

一方、日本の国内に目を向けてみれば、自然災害の多発、少子・高齢化社会、長寿社会、格差社会など、さまざまな新しい課題に直面しています。私たちは避けては通れないこの現実に向き合っていかなければならないと考えております。

また、私たちの身近な問題としても玄海原発の再稼働問題、オスプレイ佐賀空港配備問題などがございます。この玄海原発再稼働の問題に関連して、今回第1問の質問に上げております原子力災害避難者受け入れ体制について質問させていただきます。

伊万里市原子力災害避難計画（平成27年5月1日改定）によりますと、伊万里市の大川内地区、松浦町、二里町の避難民を受け入れる避難所として嬉野市の各施設が明記されています。

そこで、以下の項目をお伺いします。

①この計画による受け入れ施設の選定は誰が行ったのか。

②、③以下の質問については、質問席にてさせていただきます。

まず、簡単にこの①を質問させていただき、以下の質問も質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、原子力災害避難者受け入れ体制についてということでございまして、受け入れ体制の計画等についてのお尋ねでございますが、まず1点目のこの計画による受け入れ各施設の選定は誰が行ったのかということでございます。

佐賀県は平成23年8月に稼働している玄海原発で福島第一原発事故と同様の災害が起きた場合に備え、原発から半径30キロ圏外への避難経路や避難場所などを盛り込んだ暫定計画を策定しております。この計画策定に先立ち、避難先とした本市を含めた県内市町に避難先となる公共施設等の調査をし、一度指定していましたが、使用できない施設や避難者が詰め込み状態となるような密度の設定であったことなどから、平成26年度に見直しを行い、現施設を設定しておるところでございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、この原子力災害避難計画の避難者受け入れについての問題ですけど、これは先月11月に市内で議会が開催いたしました議員とかたろう会の中で、ある地区から出された問題でございました。そして、私も正直なところ、避難所として嬉野市も受け入れる公共施設は、ある程度の受け入れはあるだろうということは思っておりましたけど、詳細に個々の避難所が設定されているとはちょっと正直言って知りませんでしたので、私も驚いたところでございます。

それで、一応ここに伊万里市の原子力災害避難計画書ということで、嬉野市の受け入れ先も書いてあります。ちょっと読み上げさせていただきます。該当地区の方もいらっしゃるのですので、ちょっと読み上げてみたいと思います。

大川内地区は塩田工業高校とか久間小学校、各学校ですね、そういう施設がありますけど、1カ所、大草野小学校、三坂公民館、式浪公民館、下野公民館、今寺公民館、大草野南区公民館となっております。これは大川内地区の463名の分の受け入れ先となっております。あとは学校となっております。

それと、松浦町のほうは、市の公共施設がほとんどとなっておりまして、中央公民館とか小学校、社会体育館、中学校などになっております。

それともう一つ、二里町のほうが、これを見ますと、1,633人、東八谷搦という地区と思えますけど、ここの受け入れ先として嬉野高校、嬉野中学校、吉田公民館、中通公民館、上岩屋集会所、下不動公民館、馬場公民館、上不動集会所、丹生川公民館、亀頭六集落センターとなっております。あとは小学校の体育館、不動ふれあい体育館、吉田中学校、老人福祉（保健）センターとかなっておりまして、少し小さい地域の公民館を受け入れているところもまだありますので、ちょっと読み上げてみますと、中田地区の151人を東吉田公民館、両岩公民館、括弧して温泉区公民館となっております。また、吉野地区の113名を春日公民館、皿屋公民館、峰公民館、それと川内地区の126名を岩ノ下公民館、寺辺田公民館、納戸料公民館、西吉田公民館となっております。そして、古子地区78名を嬉野公民館と温泉区公民館。

以上、このように中学校、体育館とか、そういうところは理解できるんですけど、各地域の自治公民館まで割り当ててありますけど、これは先ほど市長がお答えになったように、県のほうが、向こうのほうから指定されてきたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第1次で指定されたものにつきましては、台帳を中心に県のほうが拾われたということでございますけれども、実はもっとたくさんの方を受け入れてほしいというふうなことでございますけれども、私どもとしては現実的でないというようなことで、県と私どもと伊万里市のほうと協議をしまして、今のところトータルで1万五、六百人と、本当は2万5,000人ぐらいという話もあったんですけども、私どもが責任持って受け付けられるのは1万五、六百人だろうというようなことで協議をして数字を出したということでございまして、現実的に受け入れ可能な施設ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その各自治公民館ですよ、これを台帳であれされたとおっしゃいましたけど、その選定はこちらのほうから、そういう情報を提供したんですか。向こうのほうがこの公民館に何人、そういう形でされたのか。例えば、自分の場合で申しますと、湯野田公民館はここに入っていません。それで、私もそういうことも聞いておりませんでしたので、別に何も感じ

ていなかったんですけど、ただ、ここに上げられている公民館の地域の方が、本当に御存じなのかなと思ってですね。その辺をちょっと気になったもんですから、今回、私も取り上げてみたところですけど、その辺のところの各地区の公民館を選ばれた経緯はどうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これが全てではないと思いますけれども、一応収容できる人数をはじき出しまして、伊万里と県と協議をした結果でございます。そういうことで、向こうとしてはまだたくさんということでございますけど、現実的にはこれくらいの数字で受け入れができるのではないかなということを報告したということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、この各自治公民館の地域の方に周知のほうはどうされているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各地区の方に避難した方を受け入れるということにつきましては、行政嘱託員さんを通じて各地区にお知らせをお願いしているところでございます。また、行政嘱託員さんへのお知らせにつきましては、毎年1回、第1回目の行政嘱託員会で該当の行政嘱託員さんにはお話をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

駐在者の方は存じ上げていらっしゃるかわからないですけど、一般の市民の方々がそれだけの方を嬉野のほうで引き受けているということを現実的に知っておられない方が多いんじゃないかなと思うんですよ。その辺のところをやはり市の行政のほうからも、ただ、これを見ますと、吉田地区とか不動山地区とか、そっちのほうが多いんですけど、その辺のところをもう少し具体的に、全体的に周知していただくような広報が必要じゃないかな

と思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もこの避難体制につきましては、あってはならないわけでございますけれども、非常に心配をいたしておるところでございます。本当に現実的な避難体制なのかと。しかしながら、こういうふうなことで伊万里の方についても、いわゆる受け入れようということで協議もしているわけでございますので、一応機会を得て、市民の方に御理解いただくような方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ市民の方々にこういう現実を周知していくのも行政の仕事だと思います。もちろん、こういうことがあってはならないんですけど、あった場合に備えて、こういう計画書を立てておられると思うんですね。だから、こういうことが本当はないのが一番いいでしょうけど、あったときの場合を考えて、こういう計画書をどこでも、伊万里市は特に近いところ、30キロ以内のところは安定ヨウ素剤とか避難とか、そういうことを具体的に考えておられますけど、私たちのところは50キロ圏内のところでしょうから、避難を受け入れるほうになっておりますけど、現実問題として、本当にこういうことが起こったら、こういう計画どころじゃない問題が起こってくると思うんですけど、だから、その辺のところをもう少し市民の方々にも切実な、現実な問題として、こういう問題提起をして、やはり考えていただくような説明をぜひやっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、最初の行政嘱託員会で行政嘱託員さんのほうにはお知らせしておりますので、当然地区の方にもお知らせいただいていると思っておりますけれども、もう一回そこらについては徹底をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ここに原子力災害避難、原子力災害と書いてあります。これは原子力事故災害ですよね。この原子力というのは天災と違いまして、これは人災ですので、本当はあってはいけないことなんでしょうけど、今、県のほうでも再稼働に関して県議会のほうがあつておりますので、いろんな新聞報道などで聞いておりますけど、大体私はこういうことがあつたらいけないから、反対と正直なところ申しますけど、市長は以前から再稼働に対して反対を表明されておられましたけど、現在も変わらないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在も変わらずに、再稼働については反対と思っております。反対でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も危ないものは要らないという考えでございますので、私も反対、できれば、こういうことがもう本当に、こういう計画を立てること自体がまず事故を前提としておりますので、再稼働がなければよいなと考えているところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、あつたかまつりについてですね。今回、デザインウィーク事業による企画が進められていると思いますが、11月初旬に、この企画する会社が主催するイベントで、東京の神宮外苑で、直接ここはしていない、企画をやっているだけで、やっているところは別の工業大学のあれでしたけど、ニュースがありましたので、私もあつと思ひまして、事故が甚大なものでしたから皆さん方も御存じだと思いますけど、その影響が今回企画されておりますデザインウィークに影響がないかなと思ひて今回質問させていただきましたけど、その辺のところはどうだったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このデザインウィーク事業につきましては、それぞれの場所で開催するというふうになっているわけございまして、議員御発言のように、東京で開催されている箇所では火災が起きて、子どもさんが亡くなられたということで、非常に痛ましい事故でございました。私

どものブースとは違ったわけでございますけれども、大学生の方々が出展されるところで事故が起きたということで非常に残念に思いますし、またお悔やみを申し上げたいというふう  
に考えております。

デザインウィーク側からも深いおわびと哀悼の御連絡等もあったところでございまして、  
私どもはやはり今回のことについては姿勢を正して、あるいは正面から受けとめながらもお  
悔やみを申し上げたいなと思っておるところでございます。

ただ、これにつきましては、冒頭申し上げましたように、場所をずっと変えまして開催す  
ることになっておりますので、この弘前と私どもの開催については予定どおりしていきたい  
というふうな主催者側からの連絡がっておりますので、粛々と受けていきたいというふう  
にしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

影響はないということで、このデザインウィークによる企画運営をされていると思いま  
すけど、ちょっと担当課のほうにお尋ねしたいんですけど、このデザインウィーク事業はどう  
いう形でやられるのか、イベント会社だと思んですけど、あちこちで東京デザインウィー  
クとか弘前デザインウィークとかやっておられますよね。どういう形というかな、私も大体  
はわかるんですけど、このデザインウィークという言葉自体を聞いても、何か捉えどころが  
ないというイメージがありますので、何かその辺をちょっと説明していただいてよろしいで  
すか、申しわけないですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィークというのは、クリエイティブ、創造的なアイデアで、新しいデザインで  
まちを形づけていくというか、デザインしていくという概念のもとで、これ全国幾つかでや  
られております。

嬉野デザインウィークに関しましては、人材育成、それと郷土愛を育む、それと交流人口  
の拡大とか、そういうのを目的としたプロジェクトと考えていただいて結構でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）



そしたら、このデザインウィークで弘前市と提携という形で今回あったかまつりを開催されて、このデザインウィークに入って、いろんな企画をされていると思いますけど、今、この前チラシでちょっとありましたよね。募集をされておりましたけど、私も見ておりますけど、どのような内容の企画をされて、その辺のところがわかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野デザインウィークに関しましては、今のところ期間が2月5日から12日までを期間といたしております。これまだあくまでも予定でございますけれども、中身といたしましては、明かりをテーマにしたクリエイターによる子どもたちのワークショップ、それからトークショー、それと弘前市さんとの連携事業といたしまして、弘前市の特産品でありますリンゴ、それと本市の特産品でありますお茶を組み合わせた商品の開発、それと弘前市のねぶたを嬉野市に展示をしていただくと。逆に嬉野市の灯籠を弘前市のほうに持って行って展示をするというようなことを今のところ計画しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほど課長が人材育成ということをお話しされたと思いますけど、私もこのデザインウィークでいろんな企画をよそから来ていただいて提案をしていただくと思うんですけど、やはり次につなげるには、こちら側がそういうのを受けとめる器がないと、ただよその才能あるクリエイターの方がお見えになって、こういう企画、イベントをして、やりましたで終わってしまうと思うんですよね。その辺のところがどのように考えておられるか。先ほど人材育成ということを述べられましたので、私もそこがちょっと気になるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

弘前市さんのほうでももう既に実は4月にデザインウィークを開催されております。その中で、子どもたちに物づくり体験の楽しさ、そういうのを通じて人材育成に努められておりましたので、うちのほうもそういうものを今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長がお答えになったのは、子どもたちということですね。企画とか、そういうのをするんじゃないくて、子どもたちにそういうのを体験してもらおうと、それが人材育成になるということですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

主のところは、そういう子どもたちの人材育成も考えておりますし、あとクリエイターさんがいらっしゃいまして、あったかまつりさんとの今度の連携事業としておりますので、例えば、あったかまつりさんのほうで何かつくられるとき、クリエイターさんのアイデア等を生かしながら、そこで交流をしていただいて、そこも人材育成になるんじゃないかと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。デザインウィークについては、後ほど専門の辻浩一議員が質問を出しておられますので、またそこで詳しく論議していただければいいと思いますので、これで終わりたいと思います。

引き続きまして、次に県道嬉野川棚線についてお尋ねいたします。

11月より下不動地区の一部区間で道路改良のための測量調査が実施されているそうです。それについて、その後の計画について何かわかるのであればお教えてください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の嬉野川棚線でございますけれども、下不動地区での改良未整備区間につきましては、沿線住民の皆様から測量に係る同意を受けて、平成28年2月に地元より改良工事の推進についての要望書が嬉野市へ出されたところでございまして、同月、杵藤土木事務所長へ私ども市からも要望を行ったところでございます。

杵藤土木事務所へ現在のところ確認しましたところ、現在、地形測量が行われているとい

うことで、その後、概略的な設計を行い、県事業として優先度の事業評価が行われる運びとなるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら改良工事は歩道か何かできるんですか。その辺のところはわかっていますか。改良工事が歩道設置をするとか、そういう具体的なことまではっきりわかっているんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的には区間が下不動の駐在所からもとのJAさん付近に歩道がございますけれども、あの区間の約700メートルを今現在、測量をしていただいております。県のほうの考え、また私どもからの要望といたしましては、歩道の設置ということでお願いをしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

では、今回そのための測量をされていると思いますけど、その後の予定までは、めどは立っているんですか。わかる範囲で結構ですので。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今現在行っていただいております測量が12月いっぱいぐらいまでで終わって、できれば概算の数量とか図面、また工事費等まで積算できればというようなお話でございました。ただ、市長が答弁いたしましたように、その後は県事業としての優先度の評価を29年度中ぐらいまでには行いたいというようなお話を聞いております。その中で、県事業としての位置づけがどうなるのかということもあろうかと思っておりますけれども、実際工事にかかるのがいつなのかとか、そういったのはまだまだちょっと今のところ見えていないような状況ではございますけれども、私たちとしては、地元の方皆さん、歩道設置に対しまして協力をしますよということとで頂戴しておりますので、できるだけ早目の工事着手をお願いしたいということで要望は

していきたいというふうには思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

わかりました。よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。今度は話ががらっと変わりますが、教育長に教育関係の質問をさせていただきます。

まず最初に、地域における子ども相撲大会について。

①地域行事である相撲大会に参加する子どもたちが少なくなってきており、地域の関係者の方々は、この大会の存続を危惧されておられます。それで、何かしら学校側、そういうところも協力できないかという質問なんですけど、どのような考えか、お聞かせください。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

地域行事に積極的に参加をするようにということではないかと思っておりますので、お答えをしたいと思っておりますけれども、特に地域における相撲を取り上げてありますので、それに絞ってちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

相撲大会に限らず、地域のいろんな行事等には積極的に参加するように学校を通じて子どもさん方には指導を行っているところです。確かに御案内のとおり、子どもたちの数が減ってきております。各地区での子どもたちの人数も、以前に比べて減少しておりますので、地域での行事にも影響が出ているものということは思っているところです。

嬉野市内では、全ての学校をコミュニティスクールと指定しておりまして、地域とともにある学校づくりを進めているところでございますので、地域行事にもぜひ参加するようということ子どもに申しているところです。

例えば、今の相撲の話でいきますと、轟小学校では、御存じのとおり、熊野神社で実施をされております。10月15日は轟校区内の大会が例年あっております。それから、大草野小学校では丹生神社の相撲大会もございまして。そういったことでありますし、そのほか、8月15日には嬉野市相撲連盟の主催で行われております子ども相撲大会が開かれておりますし、地域の方や、あるいは相撲連盟の方が指導やお世話をしていただいて、大野原地区の先生方はいらっしゃらないんですけれども、指導をして、あるいは今寺地区とか大草野地区とか、そういうふうな形でチームをつくって、今年度も実施をされたところでございました。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長がお答えになったとおり、私も熊野神社の相撲大会には毎年顔を出すようにしております。実を申せば、自分の子どもたちもあそこで小さいころからお世話になって、一保護者として楽しみに行っていたところなんですけど、最近見たら、以前と比べたら本当に子どもの数が少なくなって、どうしたもんかなと私個人も思っております。この前、学校教育課長も熊野神社にお見えになって、一言挨拶をされておられましたよね。それで、地域と学校と、こういう行事をやるのはいいことだとか、ちょっと私はっきり覚えておりませんが、挨拶をされていたと思うんですけど、私、後ろのほうで聞いておりましたので、ちょっと覚えていませんけど、あの大会を見られてどう思われたか、その辺のところ、ちょっと感想をまずお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

10月の末でしたけれども、熊野神社の相撲大会を見させていただきました。最近ああいう、特に相撲とかいう種目で地域が一体となってやる行事というのは、もうほとんど見られなくなってしまったなと思っているんです。例えば、夏のキックベースボール大会とか、ソフトボール大会とか、ミニバレー大会とか、そういう子どもクラブ主催して、県がずっと指導してやっている分については、時々地域の人と子どもたち、子どもクラブが一緒になってやっている場面は見ますけれども、ああいうふうに地域の人が主体となって子どもたちをきちんと統率してというか、うまくリードして指導しながら行事を成功させると。子どもたち、お父さんの世代、おじいちゃん、おばあちゃんの世代、このみんなが一体となってあの行事を成功させているという姿に非常に感銘を受けた、そういう感想を持ちました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いい感銘を受けられたようで、私もうれしく思っております。。

それで、次の質問になりますけど、先日、私、大草野小学校にちょっとお伺いしまして、大草野小学校は先ほど教育長も述べられましたように、丹生神社で相撲大会を毎年秋祭りに合わせてやっておられます。それで、あそこ大草野小学校はお話をお伺いしたら、みんな生徒全員一応相撲をとらせるということですよ。そういうことをされておられますけど、轟小のほうは参加を募ってされておりますけど、それで、どういう指導をされているんですか

と、相撲の経験が全然ない人もおられると思うので、どうしているのかと聞いたら、ここだけは体育の授業に入れてあるんですかね、そういう話をお伺いしましたけど、どうですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

轟のにちょっと追加をしますけれども、轟の場合は地区の役員さん方がお世話をしていただいております。学校じゃなくてですね。学校の先生はほとんど管理職がお見えになるぐらいですけども、大草野の場合は、どちらかという、丹生神社を借りて校内相撲大会をやるという形になっております。カリキュラムの中に年間計画の中に位置づけられております。したがって、いきなり丹生神社で相撲をやらせるということについては危険度があるのではということで、校内に相撲場がございますので、2時間程度は事前指導をやるというふうなことになっておりまして、そういう形になります。

どちらかという、小学校では、学校は学習指導要領に沿っていくわけでございますけれども、体づくり運動というのがあって、1年から6年まであるわけですが、その中で相撲についての記述があります、例示があります。例えば、御紹介しますと、低学年では相撲遊びというのがございます。それから、中学年では押し合い相撲という例示があります。それから、高学年では押し寄りをを用いた相撲がということで例示がしてあるわけですね。したがって、相撲については、押し寄りを体力づくりにしていくというふうなことでもございまして、いわゆる堪能な相撲経験とか研修した方がいらっしゃる場合は、大草野小あたりはある程度経験豊富な人がいらっしゃいますので、そして校内で指導をしてお連れをするという形になっているわけですね。

したがって、小学校ではそういう面がありますので、相撲は学校で教えるのは体力づくりの部分ということになります。したがって、別の形の相撲道ということでいきますと、相撲で押し寄りは攻めの姿勢です。投げわざは全て自分を守るための防御の姿勢なんですね。ですから、そういった意味では、小学校の学習指導要領で押しを中心とした押し寄りは体力づくりに位置づけられているのは当然だなというふうに思っているところで、そういった形で学校はしているところです。ですから、学校の先生方が人事異動等で回ったりすると、今後、大草野小あたりで相撲経験者がいらっしゃらない場合は、やはり体育連盟の相撲連盟あたりの方に指導していただいて、準備をしなくちゃいけないのかなというふうなことも思っているところです。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

専門用語まで使って詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

今、教育長のお話を聞いておりますと、体育の授業で大草野小はそういう形であそこの丹生神社の場所を借りて相撲の授業をやるということで、毎年、例年2時間ほどやっていたらという事ですので、轟小の例を言えば、相撲連盟の方に学校に来ていただいて、その授業のときに少し、何時間ということはないでしょうけど、そういう押し相撲でもいいです、そういうことを外部指導員じゃないですけど、そういう形で子どもたちに相撲というものを体験させていただければ、中にはこれくらいなら自分もやれるとか、そういう子も出てくると思いますので、そういうことも可能なのかなのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、轟小学校の場合は、毎年8月16日には奉納相撲があつてますよね。そして、あそこでは幸い、嬉野の相撲連盟の方が呼びかけて、そして地域に呼びかけて、そして地域外からも参加をしていらっしゃいますので、その実施をされる前に保護者の判断でそれぞれ土俵に連れてこられて練習をさせていらっしゃいますので、16日の夜は、私もほとんど毎年顔を出しておりますけれども、学校のほうからも来て、夕方からあつておりますので、そういった形で行くのが一番いいのかなと。ただ、いろんなほかの行事が重なったり、野球やサッカーをしている子どもさんがいたりしますので、そういった行事とバッティングしないときであれば、非常に多くの子どもさんが寄るんでしょうけれども、今度轟校区の相撲大会が10月に行われたのも、ほかの競技と重なって、今年度は特に少なかったというふうなことも聞いております。ですので、そういった形で学校でやるのではなくて、そういった地域で育てるといふ部分もありますので、轟ではそういうスタイルがいいのかなというふうに思っております。

また、学校でやるとすれば、土俵がありませんね。早い話が、マットでいくと危険度が増します。そういった意味では、土俵の高さというのはちゃんと決まりがあつて、落ちたときにくるっと回れるような高さが確保されているわけですので、かえって、マットですれば危険度が増すということですので、むしろ、轟の場合は熊野神社のほうでやられたのはベストだというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

教育長がおっしゃる趣旨はよくわかるんですけど、現実的に子どもたちもなかなかそ

う機会がないというのが正直なところで、もちろん野球とかサッカーとか、いろんなスポーツは社会体育で教わっていると思いますけど、それ以外にこういう昔ながらの体と体を合わせるという、そういう相撲の奥義まで教えろとは私は言いませんけど、そういう楽しみをです、昔は相撲以外にもおしくらまんじゅうとか馬乗りとか、そういう遊びの中でもお互い子どもたちが体を合わせてするようなことをやっていたけど、今はそういうこともないでしょうから、余計にこういう相撲はそういうことも感じたら、授業でどうのこうのじゃなくて、相撲に親しみ、そういうものを持たせるという形で少しでも取り入れてもらえないかなという考えなんですけど、再度お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

再度答えろということですので、お答えをしたいと思いますけれども、やはりやるからには、やっぱり先生方も学校で来ていただくということになると、どうしてもけがの問題も出てまいりますので、そこら辺の安全面を十分配慮した上で学校で実施する際にはしなくちゃいけないというふうな部分もありますので、ただ、あくまでも学習指導要領に基づくと、押し寄りを中心としたものですから、どうしても熊野神社の試合を見ますと、奉納相撲なんか見ますと、押し寄りもありますし、足取りもありますし、投げもありますね。そういうふうなことになってまいりますので、楽しみながら子どもたちがやってくれるのが一番いいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これ以上言いませんけど、現状として少なくなって、子どもの数も少ないですけど、中にはそが少なすぎ、やめたほうがましやろうだと言う方もいらっしゃいます。しかし、やはり地域行事としてあるもんですから、そういうのを続けていきたいという要望もありますので、そういうところも一応頭の中に入れていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをします。

地域行事に協力しないという捉え方じゃないわけです。協力は大いにしてやっていきたいというふうに思っておりますので、誤解しないようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）



山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

9月議会で同じような質問を上げておりましたが、少し時間が足りなかったもので、簡単な質問で済ませていたんですけど、今回、ここに書いておりますように、生きる力、問題解決型学力を目標にしている新しい学力観への今後の取り組みについてと質問しております。

これは、8月に出了た新学習指導要綱の発表がありましたところで、一度質問させていただいておりますけど、今回、11月19日に佐賀市で齋藤孝氏、明治大学の先生ですけど、教育専門のですね。この方の講演会が県市町村教育長会連合会、県教委主催で行われました。私も出席はしていませんけど、新聞でそのことを知りました。なぜ知ったかという、この方が「新しい学力」という本を出されました。これは11月18日に出ておりますけど、これを私が読んでおりましたので、余計にあつ、佐賀市でこの先生がお見えになって講演をされたんだなと思ひまして、嬉野市からも教育委員会、また先生方、この講演会に参加されたのか、出席されたのか、まずその辺のところをお伺ひいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

11月19日、佐賀市で行われた講演会についてということでございますので、お答えをしたいと思います。11月19日、佐賀市文化会館で開かれました、平成28年度佐賀県学力向上フォーラムという会があります。そのフォーラムには嬉野市内の小・中学校からは教職員が5名、保護者の方が5名、それから私ども教育委員会から指導主事が1名参加をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、講演会を聞いて、大体ああ、よかったなというのが終わりなんですけど、今回私が質問しておりますように、新しい学力ですよね。このことに関して、教育委員会からも1人出席されたということでしたので、感想か何か、そういう話か何かはありましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

出席した指導主事から感想は聞いておりますけれども、2番目に上げてありますような新

しい学力についての齋藤教授なりのお考えを述べられておったということでございます。著書も出されておりますので、その項目あたりも見てまいりますと、これまでの学力あたりとの流れとか、いわゆる今現在、生きる力というのがあっておりますけれども、それに移っていった経緯あたりも含めたものとか、それから特に新しい学力等で今出てきているのは、ICTでありますとか次の学習指導要領で取り上げられようとしているアクティブ・ラーニングとか、そういうものについても上げていらっしゃいますので、いろんな大学の教授がいらっしゃいますので、私どもとしてはこの齋藤教授のお考えだというふうなことで受けとめているところであります。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

それでは、今お答えいただいたように、2番目に上げております伝統的な学力と、ここに書いております新しい学力ですよね。先ほど教育長がお答えになったように、いろんな生きる力とか、そういうのがありまして、この伝統的な学力というのは、今まで私たちが教わってきた知識を覚える、吸収して回答するという形の学力と思いますけど、これまで私も自分の子どもたちが育って、小学生のころ、ちょうど多分今思い起こせば、第3の教育の改革と言われて、校長先生が明治6年か4年かな、教育令が最初出て、それが第1の改革で、戦後の第2の改革があって、今度平成の第3の教育の改革ということで、個性の重視とかゆとり教育とか、そういうのが今考えてみたら、今から30年ぐらいになると思いますけど、20年から30年の間にそういうことが言われまして、週休2日制になったり、休みがふえて、余りにも詰め込みが多いからということで減らしたりされてきたんですけど、つい最近、ゆとり教育の見直しということで、ここ数年、いろんな形で新しいやつが入れられてきております。

それで、総合的な学習の時間が今までありましたよね。これはもう終わるんですかね。

**○議長（田口好秋君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

お答えいたします。

結論を申しますと、終わりません。残ります。ただし、高学年、今週に3時間、総合的な学習の時間をやっていますけれども、そのうち1時間が外国語活動になると思います。そして、プラス1時間で外国語活動がふえますので、全体の授業がふえるということですが、

それから、3年生、4年生は週に2時間のうち、1時間が外国語活動になるということです。（発言する者あり）そこはプラス1ですね。総合的な学習の時間は減りません。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なくなりはないけど、時間数が減るということですかね。（「そうですね、高学年がですね。5、6年生」と呼ぶ者あり）それと、別の教科が入っているわけでしょう、英語の授業とか、そういういろんなところがですね。そういうふうにならっていくということですね。

それで、今まで総合的な学習をされてきて、効果というか、成果というか、よかったか、悪かったか失礼ですけど、本当にそれが子どもたちの意欲とか関心とか知識の、そういうものに本当に役立っていると言うとおかしいですけど、そういうのをやってきて、どうであったのか、その辺の検証なんかもされておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、総合的な学習をやってきたのということですが、嬉野ではここ数年、これが提唱してから嬉野学という形で総合的な学習の例えば70時間あるうちの大体55時間程度を見て、嬉野学という形で小学校1年生から中学3年生までつくっております。それに基づいて、それぞれ取り組みをしていただいておりますので、嬉野のよさを小学校の低学年は、自分の校区を学ぶ、それからちょっと上学年になると嬉野町内を学ぶ、中学校になりますと嬉野市を学ぶというふうな形で、ふるさとを愛する心を育成しようというふうなことで、どちらかというところ、探求的な学習ですね。自分たちで問題、課題を見つけて、ずっと調べて、足で稼いでいって調べていくと、そして発表していこうというふうな形で、いわゆる思考力、判断力、表現力ですね、まさにそういうものの集大成としての私は総合的な学習の時間にこれまで嬉野では使っているわけです。特に冊子をきちっと作り上げましたので、教科書はないわけですから、したがって、嬉野学という嬉野版をつくって、そして嬉野の子どもたちがみんな同等にそれぞれの学校で取り組みをしていただこうと、そういうことになります。

したがって、例えば、よかところ祭りがこの前、教育の日に、11月の第2日曜日ですね、塩田小学校が伝建地区でやりました。それは総合学習の発表の機会であります。その中で、それぞれ学年、5年生あたりはアイガモ農法あたりで、カモを飼って、稲をつくって、餅つきをして配るとか、そういう体験をそれぞれしているわけですので、子どもたちの感想としては、非常によかったと、それから保護者の皆さんもたくさん来ていらっしやって、伝建地区の方も応援していただきました。そういうことからすれば、やはり高い評価を受けているなど。したがって、毎年PDACのプラン・ドゥー・シーのチェックをしながら評価もしているところです。特に学校では評価については中間発表みたいな形で、コミュニティスクールを入れておりますので、いわゆる学校運営協議会のメンバーが外部評価の方になっていただ

いております。したがって、職員と、それから外部評価が中間チェックをします。そして、2月ぐらいに年間のチェックをいたします。そういうふうな形で評価をしておりますので、毎年サイクルは生かしながらやっているという状況が現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長がお答えいただいた中に、いろんな子どもたちが意欲とか関心を持ってやっていると、そういう取り組みが今回新しくアクティブ・ラーニングとかいう学習方法の一環の中にあるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはどのように考えられますか。わかったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アクティブ・ラーニングの中に、今私が言った思考力、判断力、それから表現力あたりはあります、載っております、既に。したがって、これからやろうとしているのは、嬉野では既にもう取り組みをしている状況なんですね。したがって、改めて国が言っているものを導入するまでは必要ない。今やっていることをそのままやっていけば、私は、今の状況でいけば、今までやってきているような、いわゆる不易の部分ですね。今新しいものでいくと流行の部分でしょうけれども、不易と流行でいけば。うちとしては、もう不易の部分としていけるんじゃないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も今、教育長の答弁をお伺いしまして、本当にそうだと思っております。つい横文字が入ってくると、皆さんそれをやれとか、すぐ新しいのになっておりますので、今、教育長がおっしゃったように、これまでの実践の積み重ねをこれからもやっていってほしいと思っております。

最後に、ちょっとだけ、本からの引用なんですけど、これは昭和23年の文部省著作教科書の中に出てくるんですけど、まさにこのことがこれからも、教育長はしっかり心の中に持っておられるので問題ないと思いますけど、ちょっと読ませていただきます。70年のやつですね。「元来、その時々の方針が教育を支配することは大きな間違いのもとである。政府は教育の発達をできるだけ援助すべきではあるが、教育の方針を政策によって動かすようなこと

をしてはならない。教育の目的は、心理と正義を愛し、自己の法的、社会的及び政治的の任務を責任を持って実行していくような立派な社会人をつくるにある。そのような自主的精神に富んだ国民によって形づくられた社会は、人々の協力によってだんだんと明るい住みよいものになっていくであろう。そういう国民が国の問題を自分自身の問題として、他の人々と力を合わせて、それを解決するように努力すれば、自然と本当の民主政治が行われるであろう。制度だけが民主主義的に完備したとしても、それを運用する人が民主主義の精神を自分のものにしていないようでは、よい結果は決して生まれてこない。教育の重要さはまさにそこにある。」、これは文部省が書いた本であります。70年前ですね。これを忘れずにこれからもやってもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後 4 時 散会